

平成23年度

教育委員会の事務の管理及び執行の状況に
関する点検・評価報告書

～ 福岡のすべての子どもが身につけてほしい大事なこと ～

福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」



「スタンバード」
福岡スタンダード推進キャラクター

平成24年12月
福岡市教育委員会

目 次

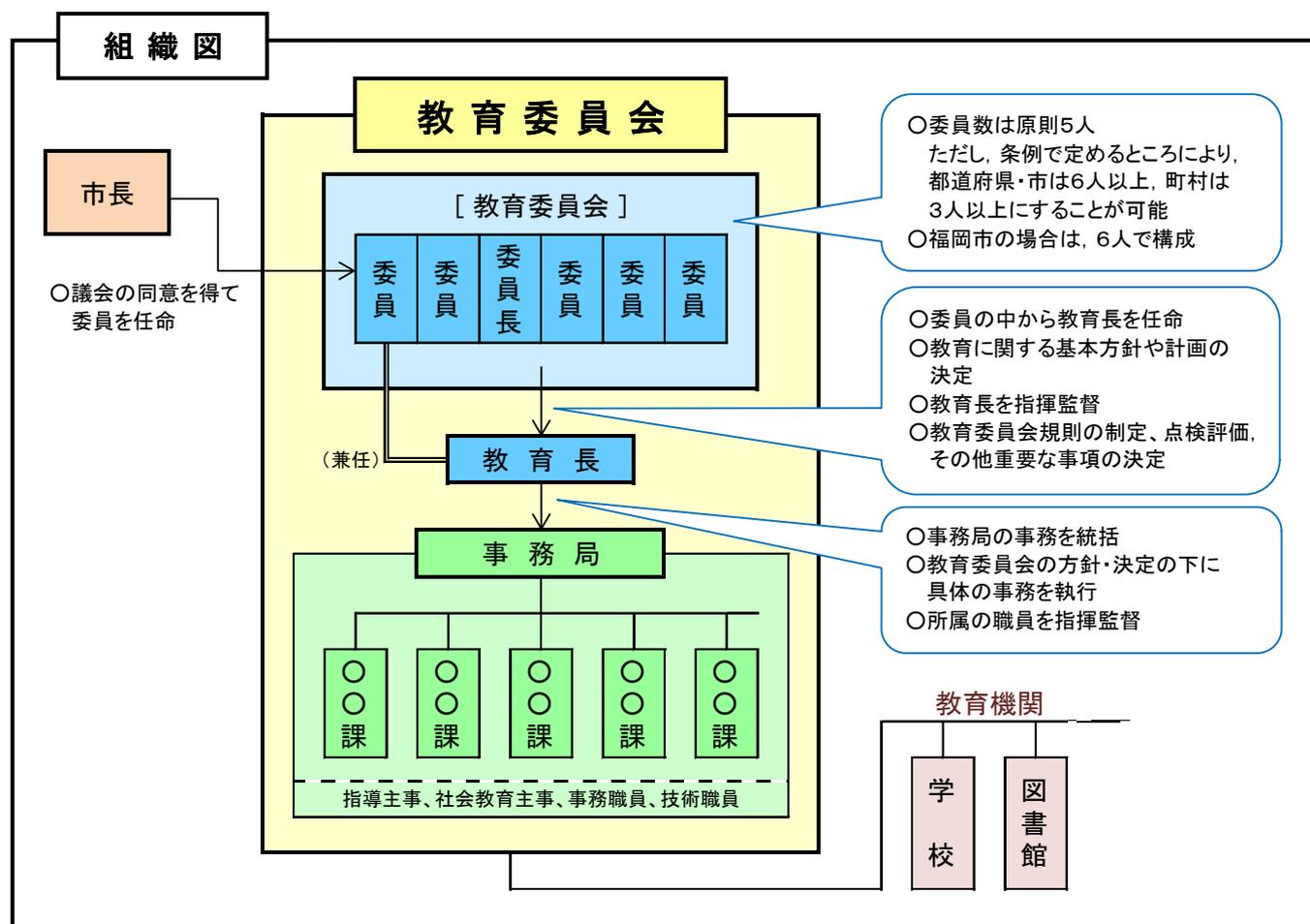
I	はじめに	1
II	福岡市教育委員会について	1
III	教育委員会の活動状況	2
IV	教育委員会施策の点検評価	5
	新しいふくおかの教育計画の推進	6
	≪学校教育関係≫	
	たくましく生きる子どもの育成	
	1－① 確かな学力の向上	9
	1－② 豊かな心の育成	11
	1－③ 健やかな体の育成	14
	1－④ 福岡の特性を生かした教育の推進	15
	1－⑤ 市立高等学校の活性化	16
	1－⑥ 人権教育の推進	18
	1－⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実	19
	1－⑧ 特別支援教育の推進	21
	信頼される学校づくりの推進	
	2－① 学校の組織力の強化	22
	2－② 学校と家庭・地域の連携の強化	23
	信頼に応え得る教員の養成	
	3－① 資質ある優秀な人材の確保	24
	3－② 教職員の資質・能力の向上・活性化	25
	社会全体での子どもたちの育成	
	4－① 子どもの安全確保に向けた取組の推進	26
	4－② 家庭・地域における教育の支援	27
	教育環境づくりの推進	
	5－① 安心して学ぶことができる教育環境の整備	28
	5－② 教員が子どもと向き合う環境づくり	29
	≪人権関係≫ 社会教育における人権教育の推進	30
	≪社会教育関係≫ 図書館・美術館・博物館事業の充実	31
	≪文化財関係≫ 文化財の保存・活用	33
V	学識経験者による意見	34
VI	平成22年度の学識経験者の意見を反映した施策等	46
VII	参考資料	
	1. 平成23年度 教育委員会会議付議案等一覧	51
	2. 平成23年度 刊行物等一覧	56

I はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、各教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

この報告書は、同法の規定に基づき、平成23年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

II 福岡市教育委員会について



【教育委員会制度の意義】

- ①政治的中立性の確保
- ②継続性、安定性の確保
- ③地域住民の意向の反映

【教育委員会制度の特性】

- ①首長からの独立性
- ②合議制
- ③住民による意思決定

【福岡市の教育委員】(平成23年度在籍)

職名	氏名	現在の任期
委員長	八尾坂 修	H20. 12. 28～H24. 12. 27
委員 (委員長職務代理者)	森 重隆	H21. 4. 2～H25. 4. 1
委員	大田 夏美	H20. 7. 4～H24. 7. 3
委員	松原 妙子	H22. 7. 7～H26. 7. 6
委員	阿部 晶子	H23. 4. 1～H27. 3. 31
委員 (教育長)	酒井 龍彦	H23. 4. 1～H24. 9. 30

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

教育委員会会議は、原則として毎月2回「定例会」を開催し、付議案及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定しています。

【平成23年度開催状況等】

①開催回数：25回

②付議等件数：本市の教育行政の基本的な事項についての審議 …… 72件
その他案件の協議等 …………… 56件

③主な付議、協議案件

- ・教科用図書採択について
- ・「福岡市子ども読書活動推進計画」について
- ・「福岡市特別支援教育推進プラン」について
- ・通学区域の設定について（住吉小及び美野島小）
- ・学校での新聞活用等に関する協定について
- ・学校給食センター再整備について
- ・学校施設窓サッシの安全確保について
- ・福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針について
- ・小学校給食における食べ残しパンの持ち帰りについて
- ・学校給食費滞納に係る法的措置（訴えの提起、和解）について
- ・教育委員会の予算・決算及び事務局等職員の人事について

(2) 教育委員協議会

教育委員は、教育委員会会議以外にも教育施策等に関する意見交換などを行うため、教育委員協議会を開催しています。

【平成23年度開催状況等】

①開催回数：17回

②主な案件

- ・市立高等学校改革について
- ・教科用図書採択方針について
- ・教員採用候補者選考試験について
- ・小学校給食における食べ残しパンの持ち帰りの試行について
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業について

(3) 教育委員会会議等での協議により実施した施策

教育委員会会議や教育委員協議会では、様々なテーマについて協議を行っており、そこで出された意見を、施策立案や実施に反映させています。

【施策立案や実施へ反映させた意見】

①子ども読書活動の推進について

【意見】ブックスタートのように、親が子どもに愛情を注ぐ作業はとても大切なので、3歳までの間に、より多く機会を設けてほしい。ブックスタートの次の段階が大切である。幼稚園では読書活動は盛んであるため、幼稚園に入園する3～4歳までの間に何らかの取組を行うべきである。

【反映】こども未来局が実施する「ブックスタート事業」に続く次の段階の事業として、就学前の児童及びその保護者が継続的に絵本に触れることができるよう、公民館に絵本を年次的に整備する「スタンダード文庫事業」の平成24年度からの実施に向けて検討、準備を進めた。

②点検・評価報告書の周知・広報について

【意見】教育委員会の点検・評価を行ったことは、ホームページ以外でも広く市民に周知すべきである。

【反映】広く市民が閲覧できるように、市役所1階の情報プラザに市政資料として報告書を設置したほか、総合図書館等の関係施設にも閲覧用として送付した。

(4) その他の活動状況

教育委員は、教育委員会会議・教育委員協議会以外にも、教育現場の状況等を把握するため様々な活動を行っています。

【活動状況】

- ①市議会の本会議及び常任委員会への出席
- ②市立幼・小・中・高等学校への学校訪問
- ③他都市教育機関の視察
- ④市立学校の園長会・校長会との意見交換
- ⑤指定都市教育委員・教育長協議会等の会議への出席
- ⑥子ども教育委員会議や学校給食コンテスト等の各種行事への参加



◀ 子ども教育委員会議にて ▶

2. 教育改革への取組

教育委員会では、平成19年度から平成20年度にかけ「信頼回復に向けた取組」として、改革の4つの視点「公務員倫理の確立と機密情報の保護の徹底」「人材の確保・育成・活性化」「教育に専念できる環境づくり」「事務局と学校の連携強化」を掲げて、集中的な改革に取り組んできました。

平成21年6月に策定した「**新しいふくおかの教育計画**」においても、子どもをはぐくむための姿として「求められる教員像」や「めざす学校像」などを掲げ、同時に、教育委員会事務局の責務として学校現場を積極的に支援していく姿勢を明確に打ち出し、取り組みを進めてきたところです。

平成23年度においては、市全体で進められた福岡市の未来の姿を考える「新ビジョン」の検討に際して、事務局職員が所属を越えて様々な角度から議論し、市や教育委員会の**将来に向けた職員提言**を行ったほか、学校職員によるワークショップの開催などを通じて、福岡市の将来像について多くの意見を発信しました。また、平成22年度までの「朝のあいさつ運動」に続く取組として、教育委員会事務局職員が環境局と連携した**月1回の市役所周辺の清掃活動**を行うなど、「福岡スタンダード」の推進に努めました。

また、服務規律の徹底を図った結果、**平成23年度の懲戒処分者数は前年度から半減**するなど職員の法令遵守意識は高まっています。平成23年10月から私物USBメモリ等の外部記録媒体の使用を制限するなど、機密・個人情報保護の徹底も進めた結果、**重大な個人情報の流失事案は発生しませんでした**。

一方で、昨今、飲酒に関わる不祥事が発生し、市民の信頼を失う事態になりました。これらの諸問題については、組織として、また自らの問題として、その重大性を認識し、信頼の回復に努めていかなければなりません。教育委員会では、教育長を本部長とする「**教育委員会飲酒運転等不祥事再発防止推進本部**」を設置し、不祥事の再発防止に向けて取り組んでいきます。

学校における防災や危機管理に関しても、東日本大震災の教訓を踏まえ、地震・津波を想定した避難訓練の実施や防災教育の充実など、関係部署と連携した積極的な取組を進めていきます。

以上のように、教育委員会では教育の質的向上に徹底して取り組んできましたが、今後とも、教育委員会事務局と学校現場が一体となり、教育改革を推進します。

IV 教育委員会施策の点検評価

平成 21 年 6 月に策定した「新しいふくおかの教育計画」を推進するにあたり、同計画における 16 の重点施策と、人権関係、社会教育関係、文化財関係の 4 施策について、それぞれの取組や成果に対しての点検・評価を行い、今後の課題と方向性を示しました。

◆学校教育関係

基本的考え方 1 たくましく生きるこどもの育成	1-① 確かな学力の向上
	1-② 豊かな心の育成
	1-③ 健やかな体の育成
	1-④ 福岡の特性を生かした教育の推進
	1-⑤ 市立高等学校の活性化
	1-⑥ 人権教育の推進
	1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実
	1-⑧ 特別支援教育の推進
基本的考え方 2 信頼される学校づくりの推進	2-① 学校の組織力の強化
	2-② 学校と家庭・地域の連携の強化
基本的考え方 3 信頼に応え得る教員の養成	3-① 資質ある優秀な人材の確保
	3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化
基本的考え方 4 社会全体での子どもたちの育成	4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進
	4-② 家庭・地域における教育の支援
基本的考え方 5 教育環境づくりの推進	5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備
	5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

◆人権関係

社会教育における人権教育の推進

◆社会教育関係

図書館・美術館・博物館事業の充実	図書館事業
	美術館・博物館事業

◆文化財関係

文化財の保存・活用

「新しいふくおかの教育計画」の推進

「新しいふくおかの教育計画」の内容

平成21年6月に、今後10年間の福岡市の教育の指針及び実行計画として、「新しいふくおかの教育計画」を策定しました。本計画では、「めざす子ども像」と、学校・家庭・地域等の役割を明確にするとともに、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」に取り組みました。

◆めざす子ども像

教育の使命は、子どもたちの能力を伸ばし自己実現を促すとともに、人格の完成をめざし、共同体の一員として、社会を担う市民としての基本的資質を身につけさせることです。

そこで、福岡市教育委員会では、「基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志を持ち、心豊かにたくましく生きる子ども」をめざす子ども像としました。

◆公教育の福岡モデル

「公教育の福岡モデル」とは、教育基本法や学習指導要領等を踏まえ、子どもの現状や学校・地域の課題、歴史・伝統・地域の特性等を考慮し、すべての市立学校・園において特に重視する「教育の内容」と「教育の方法」を示したものです。市立学校においては、たくましく生きる子どもを育むため、「福岡モデル」を基軸とした学校教育を推進します。

特に、本市がめざす子ども像を実現するために、すべての子どもたちに身につけさせたい実践的態度として、「福岡スタンダード」（あいさつ・掃除、自学、立志）を設定し、「公教育の福岡モデル」の中心として位置づけています。



◀ 新しいふくおかの教育計画 ▶

～ 公教育の福岡モデル ～

《 重視する教育の内容 》

- ①福岡スタンダード
- ②ことばを大切にす教育
- ③子どもの力を引き出し発揮させるための教育

《 重視する教育の方法 》

- ④小中連携教育
- ⑤家庭・地域・企業等と連携した教育活動

《 平成 23 年度の主な取組やその成果 》

「新しいふくおかの教育計画」を広く周知し、学校・家庭・地域等の社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進するとともに、「めざす子ども像」の実現に向け、計画の着実な推進に取り組みました。

《 横断幕 》



福岡スタンダードの推進のため、市内すべての市立学校・園に横断幕を掲示しています。

《 学校でのあいさつ運動 》



《 教育委員会職員による市役所周辺の清掃活動 》



学校だけでなく、教育委員会でも福岡スタンダードの推進に取り組んでいます。

《 平成 24 年度の取組と今後の課題及び方向性 》

学校・家庭・地域等それぞれが教育の主体としての責任を持ち、「共育」を推進するとともに、本市がめざす子ども像の実現に向け、引き続き「新しいふくおかの教育計画」の着実な推進を図ります。

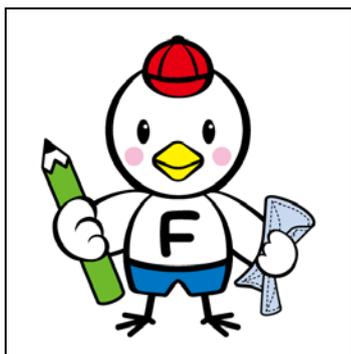
◆「新しいふくおかの教育計画」の中間評価について

平成 21 年 6 月に策定された「新しいふくおかの教育計画」について、平成 26 年度の後期実施計画の策定に向けて、前期実施計画における各事業の現状やこれまでの成果、課題を明確にした中間評価を行い、これまでの教育計画の検証を行います。

◆福岡市教育データブックの作成

引き続き、学校教育に関する現状を数量的な面から把握し、今後の教育施策立案の参考とするため、「福岡市教育データブック(平成 24 年度版)」を作成します。

～ 福岡スタンダード推進キャラクターと標語 ～



《 名 称 》 スタンバード

《 由 来 》 キャラクターと標語は、平成 21 年度に市内の小中学生の応募作品から選ばれました。「福岡スタンダード」と、鳥の「バード」をかけあわせて「スタンバード」です。

《 特 徴 》 大きなくちばしで「あいさつ」、左手のぞうきんで「掃除」、右手のえんぴつで「自学」、鳥が羽ばたくイメージで「立志」を表しています。
服の「F」の文字は、福岡の「F」です。

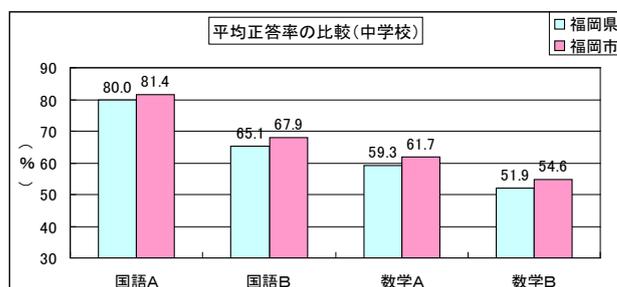
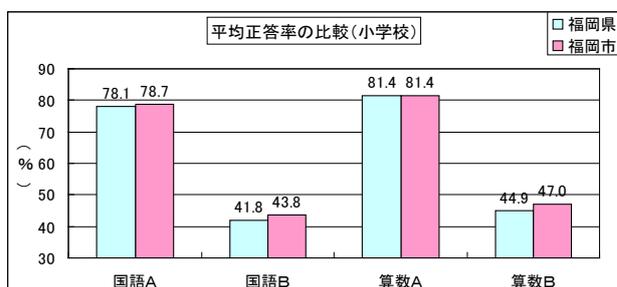
《 標 語 》 あいさつ : あいさつで 伝わる心と その笑顔
掃 除 : おそうじで ぼくのこころも ピッカピカ
自 学 : 学ぶほど 見える世界は 広がる
立 志 : 目標は 自分の夢への 第一歩

1-① 確かな学力の向上

《 平成 23 年度の主な取組やその成果 》

全国学力・学習状況調査等で明確になった課題を克服するため、平成 21 年度に策定した「福岡市小中連携教育指針」に基づき、義務教育 9 年間を見通した小中学校共通の学力向上プランの作成や、発達段階に応じた基礎・基本や学習規律の定着に取り組んできました。

また、平成 23 年度の福岡県における学力・学習状況調査では、小中学校の国語、数学（算数）それぞれの A 問題（知識に関する問題）、B 問題（活用に関する問題）の全 8 分類中ほぼすべての分類で県平均を上回りました。



◆小中連携教育の推進

「福岡市小中連携教育指針」を基に、すべての中学校ブロックで、義務教育 9 年間を見通して「前期（4 年間）・接続期（3 年間）・後期（2 年間）」の発達区分に応じた教育実践を推進し、「小中連携計画書」や「各区版リーフレット」の作成や、「各区連絡会」を実施するなどして、小中学校の交流と連携内容の充実を図りました。

◆学力パワーアップ総合推進事業

各種学力調査により把握した課題を克服するために、平成 23 年度からは 3 つの学力向上推進プラン（学習規律・習慣形成プラン、基礎・基本育成プラン、活用力育成プラン）に見直し、その中から中学校ブロック毎の小中学校で共通のプランを選択し、義務教育 9 年間を見通した効果的な学力向上の取組を実施しました。

その取組の中で推進拠点校 59 校を設置し、モデルプランの提示や公開授業研修会の実施等を通して、特色ある学力向上の取組を全市に広げ、市全体の学力向上を図りました。

◆少人数学級と一部教科担任制の継続実施

小学校 1～4 年生において、1 学級 35 人以下の少人数学級を継続実施し、きめ細かな指導を充実した結果、子どもたちの基本的な生活習慣の定着等に効果が認められました。

また、小学校 5・6 年生では、理科を中心に一部教科担任制を継続実施し、子どもたちの興味・関心に応える授業を行い、複数の教員により児童の多面的な評価を行うことで、児童のよさを認め伸ばすことができました。

◆小中学校の外国語教育の充実

語学教育や国際教育の推進のため、全小学校で5・6年生を対象に、英語を母語とするゲストティーチャーを活用した小学校外国語活動支援事業を実施するとともに、公開授業研修会や外国語活動担当者等を対象とした悉皆研修会を実施しました。

また、中学校では、民間委託した外国人英語指導講師（ネイティブスピーカー）を配置し、1学級あたりの訪問回数を平均25回/年（平成22年度は平均12.2回/年）に増やしました。

◆生活習慣・学習定着度調査の実施

子どもたちの生活習慣や学習内容の定着の状況を正確に把握し、継続的な検証改善サイクルを確立するとともに、福岡スタンダードの効果や中1ジャンプを検証するために、本市独自で作成した問題を使用した調査を行いました。

（対象）小学校4・6年生及び中学校1・3年生

◆小学校の理科教育の充実

理科支援員配置事業として、10校58学級に理科支援員を配置し、子どもたちに理科の楽しさ、面白さを味わわせるなど小学校の理科教育の充実を図りました。

また、子どもたちの科学への興味・関心を高めるために、科学わくわくプラン事業として、専門家による各学校への「科学わくわく出前授業」の実施や、小中学校の理科研究委員会との連携により、夏休みの自由研究作品の展示を行う「科学わくわくコンテスト」やサイエンスレンジャーによる科学実験ショーを実施しました。

◀ 平成24年度の取組と今後の課題及び方向性 ▶

小中連携教育を推進するとともに、小学校1年生から4年生での少人数学級や小学校5・6年生での一部教科担任制及び少人数指導を継続するなど、個に応じたきめ細かな指導等に引き続き取り組むほか、生活習慣・学習定着度調査を継続して実施します。

また、義務教育9年間を見通したうえで、外国語教育の充実や各学校の課題に応じた学力向上の取組を推進します。

◆外国語教育の充実

生きた語学教育や国際教育のより一層の推進を図るため、小学校においてはゲストティーチャー重点配置校の公開授業研修会等を通して、外国語活動のあり方を研究するとともに、ゲストティーチャーを効果的に活用します。

また、外国人英語指導講師（ネイティブスピーカー）の配置については、文部科学省の目標値（1学級あたりの訪問回数35回/年）及び全国平均28.1回/年を下回っていたため、平成24年度は訪問回数を25回/年から35回/年へ拡充し、英語によるコミュニケーション能力の向上を目指します。

◆理科支援員配置事業

平成19年度から実施してきた理科支援員配置事業については、文部科学省の動向を見ながら、次年度以降の事業展開について検討するなど、科学への興味・関心を高めるための取組を推進します。

1-② 豊かな心の育成

《平成23年度の主な取組やその成果》

豊かな心の育成のため道徳教育の一層の充実を図ることが大切です。また、心を育てる原点として、ことばで正確に理解し表現する「国語の能力」や、ことばで心を伝え合うことで他者との関係をつくる「コミュニケーション能力」も大切です。さらに、社会体験や自然体験など様々な体験を通して価値判断の基準や感性・情操・思いやりの心を育てることも必要です。

これらの取組を、福岡スタンダードとともに計画的・体系的に推進し、学校・家庭・地域等が連携して、心を育てる教育の充実を推進しました。

◆福岡スタンダード「あいさつ・掃除 自学 立志」の推進

すべての市立学校・園に横断幕を掲示するなど様々な活動に取り組み、福岡スタンダードの推進を図りました。福岡スタンダードは各学校で実践され、確実に定着しつつあります。

市内すべての小学校（146校/146校：実施率100%）で、小学校4年生での1/2成人式を実施しました。また、中学校2年生での立志式は、59校/69校（実施率86%）で実施し、平成24年度の全校実施を目指しています。

さらに、「立志」をテーマにして、宇宙航空研究開発機構（JAXA）の細田聡史氏による小中学生を対象にした「夢が広がる講演会」を実施しました。



《立志式の様子》



《立志式で展示する「夢」の
文字を書く中学校の生徒たち》

◆子どもの読書活動の推進

本に親しむ子どもの育成を図るために、中学校ブロック毎に2年間継続して配置されていた30名の学校司書について、新たな中学校ブロックへの配置替えを行いました。学校司書と司書教諭とが連携協力し、学校図書館の整備充実・活性化を図ることで、児童生徒が自ら図書館に足を運び、読書を楽しむ環境づくりに取り組むとともに、読書を通じた心の育成に、学校・家庭・地域等の連携を図りました。

また、「福岡市子ども読書活動推進計画（第2次）」を策定し、学校・家庭・地域等が連携し、子どもと本をつなぐ環境づくりを推進するとともに、行政と民間からなる「福岡市子ども読書活動推進会議」の開催や、「福岡市子ども読書フォーラム」の開催など、市民との共働により、子ども読書活動の推進に取り組みました。

◆ことば響く街ふくおか推進事業

言語活動を充実させ、ことばを大切にする児童生徒を育成するため、音読・朗読ハンドブック「かがやき」(前期用：小学校1～4年生用)、「はばたき」(接続期用：小学校5～中学校1年生用)を追加配付するとともに、新たに「きらめき」(後期用：中学校2・3年生用)を作成、配付しました。

また、子どもたちの「よさ」を認める場づくりとして、小1～中3までを対象とし「音読・朗読交流会」を実施しました。

さらに、基礎的な言語能力育成の考え方やその指導方法等をまとめた「言語活動指導の手引き」を活用した研修会を小中学校合同で実施し、ことばに関する教職員の指導力を高めるなど、すべての教育活動における言語活動の充実を図りました。



◀ 音読・朗読ハンドブック「きらめき」 ▶

◆メディアリテラシーの育成

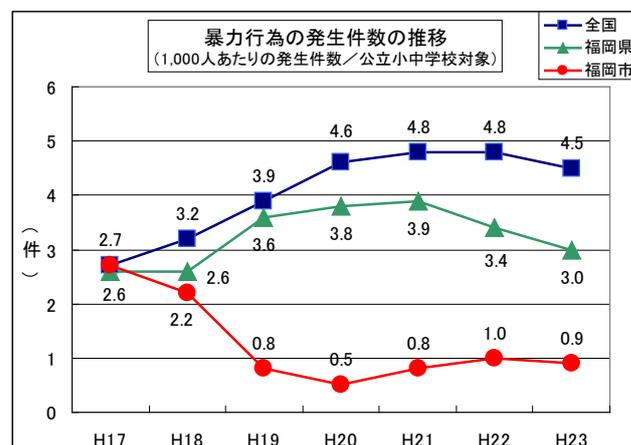
各種メディアの正しい利用と危険性の認識を啓発するため、児童生徒向けパンフレット「インターネットだいじょうぶ」や、「インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止指導資料集(教師用)」を活用し、メディアリテラシーの育成に取り組みました。

また、子どもとメディアのよい関係づくり事業として、学校や地域で開催されるメディアの問題に関する学習会等で活用する啓発用ガイドブック等の作成・配布及び市民啓発のための講演会を開催するなどして、子どもがメディアに依存しない生活への啓発にも取り組みました。

◆道徳教育・規範教育の充実

学校の教育活動全体を通して、思いやりや生命を大切にする心の育成など、子どもたちの成長過程に応じた道徳教育を実施しました。

また、「万引き防止」「薬物乱用防止」などのテーマで外部講師を招聘し、子どもたちの内面に訴えかける体験的学習により規範意識の育成に取り組みました。これらの取組により、子どもたちの規範意識は高まりつつあり、本市の暴力行為発生件数は低水準で推移しています。



◆幼児教育と保幼小連携教育の充実

幼児教育と小学校教育の円滑な接続のため、関係機関と連携し、幼児と児童の交流の機会を増やすとともに、教員の合同研修会等を実施して情報交換を行うなど保幼小の連携に取り組みました。

◆ユニバーサル教育推進事業

相手をいたわり、思いやるユニバーサルな心の素地を養い、ユニバーサルな社会の実現に向けて、主体的に行動する意欲や態度をはぐくむために、各小学校に車いすを整備した福祉体験コーナーを設け、総合的な学習の時間や道徳の時間等を活用した福祉体験を実施しました。

◆豊かな体験学習の推進

小学校5年生、中学校1年生、高等学校1年生を対象として、背振少年自然の家や海の中道青少年の海の家など福岡市及び近郊の恵まれた自然環境の中で、通常の学校生活では得がたい体験及び学習（自然教室）を通して、心身ともに調和のとれた子どもたちの健全育成を図りました。

◀ 平成24年度の取組と今後の課題及び方向性 ▶

すべての教育活動を通して福岡スタンダードを推進するとともに、子どもが自主的な読書活動を進められるように読書環境の整備に努めるなど、公教育の福岡モデルである「ことばを大切に教育」をより一層進めます。

また、人を大切に、すべての人が夢を持ち活躍できる「ユニバーサル都市・福岡」の実現に向けた教育を行う必要があります。そのため、相手をいたわり、思いやる心や主体的に行動する意欲・態度を持った子どもの育成に努めます。

◆ユニバーサル教育推進事業

教育活動全般にわたる体験活動を通して、相手をいたわるユニバーサルな心を養うとともに、小中学校独自の取組の実施や、実践発表会の開催など、ユニバーサルな社会の実現に向けた取組を推進します。

1-③ 健やかな体の育成

《 平成 23 年度の主な取組やその成果 》

体力の向上，食育の推進，喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育，性に関する指導を行うなど，子どもたちの健やかな体の育成に取り組みました。

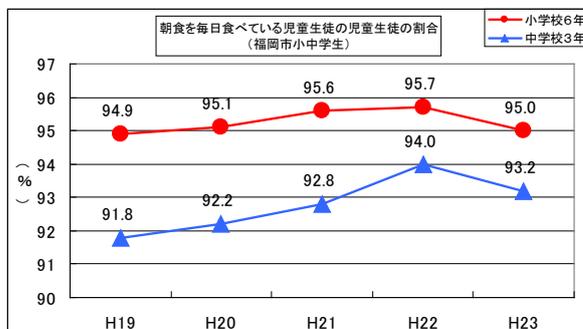
◆おっしょい！元気ッズ・パワーアッププラン

体力向上推進モデル校（各区より小中学校各 1 校，計 14 校）を設置し，各学校の体力課題に応じた体力向上の取組を行うとともに，その成果を研修会やリーフレットで紹介し，体力向上の啓発を行いました。また，新体力テスト分析ソフト「元気ッズ・ナビ」「元気ッズ・体力向上マニュアル」の更なる活用を推進しました。

◆食育の推進

栄養教諭等による学校給食試食会での食育に関する講話や，保護者対象に学校給食をテーマにした料理講習会の実施など，学校・家庭・地域等と連携した食育の推進に取り組みました。また，学校栄養職員・栄養教諭研修を実施することで，栄養専門職の資質・能力の更なる向上を図りました。

市立中学校，特別支援学校の中・高等部の生徒を対象に給食メニューを募集し，最優秀のメニューを実際の給食に組み込む「給食コンテスト」や，食べ残しの給食を家畜飼料の原料などにする「給食残さいリサイクル」に取り組み，食を大事にする心や食への感謝の気持ちをはぐくみました。その結果，朝食の喫食率は高い割合を示しています。



《 給食コンテストの様子 》

《 平成 24 年度の取組と今後の課題及び方向性 》

平成 22 年度の全国体力・運動能力，運動習慣等調査では，全国平均をやや下回っていることから，課題に応じた体力向上のための取組を一層推進します。また，継続的・体系的な指導が必要な食育や喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育，性に関する指導などに取り組み，子ども達の心身の健やかな育成に努めます。

◆体力向上に向けた取組の推進

小学校 3 年生から中学校 3 年生で，新体力テスト 8 種目の完全実施に取り組むとともに，「元気ッズ・体力向上マニュアル」「元気ッズ・ナビ」の活用促進を行います。また，研修会や体力向上だよりなどを通して，体力向上の取組を推進します。

1-④ 福岡の特性を生かした教育の推進

《平成23年度の主な取組やその成果》

福岡市が持つ自然や歴史、文化的・社会的資源を最大限に活用し、郷土に対する理解を深め、郷土を愛し、守り伝える心をはぐくむ教育に取り組みました。

◆福岡・釜山教育交流事業

平成21年度に釜山広域市教育庁と締結した「教育交流に関する覚書」に基づき、本市の中学生10名、教員4名を派遣（5泊6日）したほか、教員1名の長期派遣（4週間）を行うなど文化体験等を通じた教育交流を図りました。

また、副読本「もっと知りたい福岡・釜山」を小学校6年生の授業で使用するなど活用促進を図りました。



《副読本「もっと知りたい福岡・釜山」
（左：日本語版／右：韓国語版）》

◆「学生サポーター」制度の活用

福岡都市圏18大学の大学生が「学生サポーター」として、授業や課外活動の補助、休み時間の交流など、様々な教育活動を支援しました。これにより、子どもたちへのきめ細やかな指導ができるとともに、学校の活性化や大学生のスキルアップにも効果がありました。

	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
受入学校数	3園	80校	17校	1校	4校	105校
受入学生数	12人	331人	48人	3人	154人	548人

◆特色ある教育や職場体験学習の推進

伝承遊びの交流会、施設での介護体験、留学生との交流など、地域の特色を生かした教育を推進しました。また、中学校2年生を中心に、地域の企業等で短期間の職場体験を実施し、勤労観・職業観の育成にも取り組みました。

《平成24年度取組と今後の課題及び方向性》

引き続き、福岡の特性を生かした教育の推進を図り、学校教育の内容と方法に広がりや深まりを持たせ、これからの社会を支え、創造する人材の育成に取り組みます。

◆福岡・アジアしっとーと検定」の実施

福岡の歴史や偉人・文化、また、釜山をはじめとするアジアとの関わりについて楽しく学習しながら、アジアに関する様々な知識を習得できるよう「福岡・アジアしっとーと検定」を実施します。

1-⑤ 市立高等学校の活性化

《平成23年度の主な取組やその成果》

生徒の進路実現を支援するとともに、生徒一人ひとりの勤労観・職業観の育成を図るため、大学受験に対応した授業力向上のための教員研修や、キャリア教育を推進しました。

また、活性化をより効果的に推進するため「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針 ～今後の5年間を見据えて～」を策定しました。

◆進路実現プロジェクトと高等学校キャリア教育支援

生徒の一人ひとりの進路希望を実現するため、市立高校4校に対して1名の進路指導員（民間企業勤務経験者）を配置し、求人開拓や情報提供、助言等の進路指導支援を実施するとともに、インターンシップや外部講師による進路に関する講演会を実施することで、勤労観や職業観の育成を図りました。また、民間教育機関の授業研究セミナーへ教員を派遣するなど、大学入試に対応した授業力の向上も図りました。

◆魅力ある高校づくりの推進

各学校の創意工夫により、それぞれの特色を生かした魅力ある高校づくりを推進するとともに、中学生の進路決定支援のため中学校への出前授業や中学生体験入学を行いました。また、市立4校のPRなどを図るために、市立高校合同文化発表会を実施するとともに、特色や魅力を紹介するためのパンフレットを作成し、市内及び近隣市町の中学校へ配布しました。



《市立高校合同文化発表会の様子》

◆活性化に向けた取組方針の策定

教育委員会関係職員及び生徒や学校の現状に詳しい各市立高校の校長を委員とした「福岡市立高等学校改革プロジェクト会議」を設置し、第2次福岡市立高等学校活性化検討委員会の意見や、アンケート調査結果等を踏まえながら検討を行ったうえで、「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」を策定しました。この取組方針は、市立高校としての存在意義や目指す学校像を明確にしたうえで、常に「市民から選ばれる高校」となるための取り組みについて概ね5年間を見据えて体系的にまとめたものです。

《平成24年度の取組と今後の課題及び方向性》

平成23年度の市立4校の入学試験の志願倍率は、全11学科中5学科が県の平均志願倍率(1.30倍)を上回ったものの、平成22年度(全11学科中8学科)に比べて減少しています。平成24年3月にまとめた「福岡市立高等学校の活性化に向けた取組方針」に基づき、今後、それぞれの特色を生かした教育内容をより一層充実させるとともに、中学校との連携や、広報の充実、進路実現の実績向上など、魅力ある高校づくりに取り組みます。

市立高等学校の主な取組

福翔高校

◆総合学科としての特色ある教育内容の実践

進路希望に合わせた進学・就職コース、それぞれの教育課程の実施及びサテライト講座を含む補習体制の充実を図りました。

◆キャリア教育の推進

福岡市研究指定校としての研究からキャリア教育の全体計画を構築し、ジュニア・アチーブメント・プログラムを実施しました。

◆部活動の活性化

文武両道を体現するために、指導体制の強化と環境等の充実を図りました。



◀ 玉竜旗剣道大会 女子団体第3位 ▶

博多工業高校

◆国家資格取得等の顕彰制度（ジュニアマイスター）

資格取得プログラムを作成し、科別の実施計画を始めました。
その成果で昨年より多くのジュニアマイスターが誕生しました。

◆インターンシップ（就業体験学習）実施

福岡市内及び近郊の企業の協力を得て、夏季休業中にインターンシップを実施し、職業観の醸成に努めました。

◆ものづくりコンテスト・各種競技会（九州・全国大会）

専門学科の学習成果を活かし、ものづくりコンテストをはじめ、各種競技会で上位入賞を果たしました。



◀ ものづくりコンテスト(自動車整備部門) ▶

福岡女子高校

◆自立した女性の育成を目指したキャリア教育

育成したい社会人基礎力を学校行事ごとに位置づけ、独自の「プログレスノート」を活用して、キャリア教育の充実を図りました。

◆地域に愛される学校づくり

「地域清掃」やバス通りの植え込みに花を植える「花いっぱい運動」を中心としたボランティア活動に取り組みました。

◆福岡らしい国際教育の推進

姉妹校交流や留学生受け入れ、アジア・ユース・教育フォーラムへの参加、異文化に触れる授業等を通して総合的コミュニケーション能力の育成に努めました。



◀ 花いっぱい運動 ▶

福岡西陵高校

◆進学に向けた学力向上の取組

英語・数学について習熟度別に少人数での授業を行うとともに、平日、土曜日、長期休業中も補習を行いました。

◆国際交流活動

シンガポール修学旅行や韓国との姉妹校交流、語学研修を行いました。また、生徒2名がカナダ及びオーストラリアの高校に留学しました（平成24年末に帰国予定）。

◆地域交流活動

生の松原特別支援学校との交流や、壱岐校区の文化祭や地域清掃活動に参加しました。



◀ 韓国姉妹校との交流(H23.12) ▶

1-⑥ 人権教育の推進

《平成23年度の主な取組やその成果》

子どもたちの発達段階に応じて人権学習に関する教材等を整備し、様々な人権問題に取り組んでいこうとする実践的な行動力や人権感覚の育成に取り組みました。また、教員の人権感覚および資質・指導力の向上を図るため、校内研修等の充実を図りました。

◆学校における人権教育の推進

市立学校のすべての教員に配布している「人権教育指導の手引き」を、平成23年度は、新規採用教員や常勤講師に補充配布しました。この手引きを研修等で活用するとともに、小中学校での人権読本「ぬくもり」の活用を年間指導計画に位置づけるなど、人権教育の組織的・計画的な推進を図りました。

(学校での活用率) 人権教育指導の手引き … 96%
ぬくもり …………… 100%

◆教員の人権感覚、指導力等の向上

全教員対象の「全市人権教育研修会(教育委員会主催)」等の実施や、男女平等教育研修会、家庭教育支援パンフレット活用研修会、教員による主体的な研修・実践活動への支援は、教員の人権意識の高揚や資質・指導力の向上を図るうえで一定の効果がありました。

(実績) 教員の全市人権教育研修会への参加率 …………… 99%
すべての市立学校・園で人権教育研修等を開催

◆PTA人権教育研修

福岡市PTA協議会との連携のもと、PTAによる学習会等を支援し、学校における人権学習の推進に対して、保護者の理解と協力を得る取組を実施しました。PTAにおける研修の定着や教育力の充実に成果がありました。

(実績) すべての小・中・特別支援学校で単位PTAが行った研修会回数 …… 489回



《人権教育指導の手引き》

《平成24年度取組と今後の課題及び方向性》

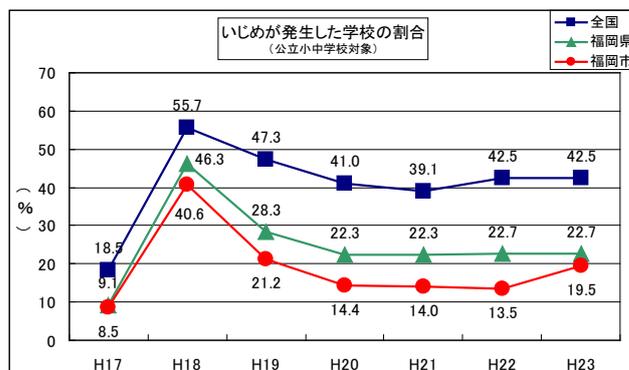
これまでの取組により一定の成果があがっているにも関わらず、学校では依然として差別的言動などの人権に関わる事象が発生しており、取組の成果が知的理解にとどまり、確かな人権感覚や実践的な行動力に、必ずしもつながっていないなどの課題があります。

教育活動全体を通じた人権教育を組織的・計画的に進めるため、人権教育指導の手引きを改訂し、学校における人権教育をさらに推進するとともに、教育委員会主催の研修等を充実し、教職員の人権意識の高揚や資質・指導力の向上を図ります。また、福岡市PTA協議会と連携した人権学習等に取り組みます。

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

≪ 平成 23 年度の主な取組やその成果 ≫

平成 20 年度に「不登校ひきこもり対策支援会議」から提言を受けて以降、複雑・多様化する不登校の要因を的確に分析し、児童生徒一人ひとりにきめ細かな対応を行うなど、様々な不登校対策に取り組んできました。その結果、平成 20 年度以降、不登校児童生徒数は減少しており、平成 23 年度は 997 人となりました。前年度に比べると微増ですが、様々な取組により 2 年連続して 1,000 人を下回る結果となりました。また、いじめ発生率も低水準で推移しています。



◆不登校対応教員を 24 名配置 (1 名増員)

不登校生徒への適切な指導・支援を専門的・専任的に取り組む不登校対応教員を、中学校 24 校に 1 名ずつ配置し、不登校生徒への支援を充実しました。

◆中学校 1 年生で少人数学級を実施

確かな学力の向上、中 1 ギャップへの対応、不登校発生の予防などを図るため、平成 21 年度から、中学校 1 年生で、学校の選択による 1 学級 35 人以下の少人数学級を実施しています。平成 23 年度は、52 校/69 校で実施しました。(52 校のうち、学校の選択による実施は 29 校)

◆スクールカウンセラー、心の教室相談員の配置

中学校 67 校、高校 4 校にスクールカウンセラーを継続配置、また、未配置の小呂中学校・玄界中学校には、心の教室相談員を継続配置しました。

◆スクールソーシャルワーカーを 8 名配置 (2 名増員)

平成 20 年度から配置し始め、平成 23 年度には 8 中学校区の小学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、教育と福祉の両面から包括的に子どもと家庭を支援する取組を強化しました。



≪ 子どもの登校を確認する
スクールソーシャルワーカー ≫

◆教育相談機能の充実

教育カウンセラー（臨床心理士等）7名を配置し、専門的な立場から電話相談や面接相談に応じるなど、こども総合センターと連携しながら、教育、福祉支援活動を行いました。

◆不登校の子どもを抱える保護者の学習・交流会

子どもの不登校に悩む保護者が、共通の悩みを語り合い、不安感や孤立感を軽減できるよう、不登校に関するセミナーを開催しました。また、不登校の子どもと保護者とが、家庭でより良い関係を再構築できるよう支援するサポーターを22名養成しました。

《平成24年度の実績と今後の課題及び方向性》

携帯電話やインターネットによる誹謗中傷など、新しい形のいじめ問題への対応も必要になっており、引き続き、不登校対策やいじめの未然防止に取り組みます。

◆不登校対応教員を引き続き中学校に24名配置

◆スクールソーシャルワーカー10名を10中学校区の小学校に配置（2名増員）

《スクールカウンセラー》

児童生徒及び保護者に対するカウンセリング（心理的支援）を通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う。【資格：臨床心理士】

《スクールソーシャルワーカー》

児童生徒の相談相手になったり、一緒に活動したりする直接支援だけでなく、保護者や教職員等への気持ちの代弁、必要な情報の提供、学校関係者と地域機関との連携促進、児童相談所等への連絡調整のように教育と福祉の両面から包括的な支援活動を行う。【資格：社会福祉士】

《不登校対応教員》

不登校対応教員は校内の教員から選出し、不登校に関する業務に専念できるよう原則として担任や授業は持たず、校内適応指導教室の運営、校内サポート体制の構築、担任と連携した家庭との連絡や支援、小学校やその他の関係機関との連携等を行う。

1-⑧ 特別支援教育の推進

《平成 23 年度の主な取組やその成果》

障がいのある子ども一人ひとりのニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服し、自立するため、一人ひとりの子どもに応じたに適切な指導や、生活上、及び学習上必要な支援に取り組みました。

◆福岡市特別支援教育推進プラン（福岡いきいきチャレンジプラン）の策定

平成 15 年度に策定した「福岡市障がい児教育プラン」の総括を行い、知的障がいのある子どもの増加や、障がいの重度・重複化など新たな課題に対応するため、今後の特別支援教育の方向を示す「福岡市特別支援教育推進プラン」を策定し、その取組を推進しました。

◆特別支援学級の整備

特別支援学級の整備により、居住する地域の近隣の学校で、児童生徒の心身の発達状況に応じた指導が行えるようになりました。

（平成 23 年度に新設した特別支援学級）

知的障がい特別支援学級：小学校 9 校，中学校 5 校 / 弱視特別支援学級：小学校 1 校
肢体不自由特別支援学級：中学校 1 校

◆博多高等学園の移転整備

平成 25 年 4 月の移転開校に向けて、新校舎建設に着手しました。

◆特別支援教育支援員を 96 名配置（21 名増員）

学校における日常生活の介助や、学習活動上の支援を行った子どもについては、学習面や生活面での状態改善が見られました。

◆各校における障がいのある子どもへの全校的な支援体制の整備

各校では、特別支援教育に関する校内支援委員会を設置するとともに、校内研修の企画・運営や、関係諸機関との連絡調整などを行う特別支援教育コーディネーターを養成するなど、全校的な支援体制の整備に取り組みました。

◆特別支援学校卒業生の就労促進

企業関係者、学識経験者、保護者代表等による特別支援学校就職連絡会議を開催し、協議や情報交換等を行ったほか、障がい者就労理解促進セミナーの開催や、特別支援学校の生徒を対象にした庁内インターンシップを実施するなど卒業生の就職の促進に努めました。

《平成 24 年度の取組と今後の課題及び方向性》

特別支援学校卒業生の就職率は 22.9%（前年比+0.7%）と横ばいであり、依然として文部科学省の目標値 30%を下回っています。今後も、就労促進のための事業の実施や、特別支援教育支援員の増員など、特別支援教育の充実を図り、子どもたちへの支援体制の充実を図ります。

◆特別支援教育支援員を 120 名配置（24 名増員）

《 学校教育関係 》 信頼される学校づくりの推進

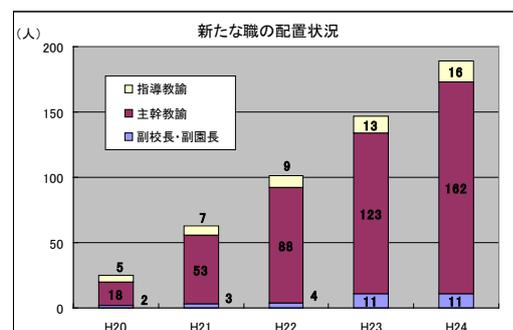
2-① 学校の組織力の強化

《 平成 23 年度の主な取組やその成果 》

校長を中心とした組織的な学校運営を推進するため、副校長等の新たな職の拡充を図るとともに、民間経験者を学校管理職へ登用するなど、学校の組織力の強化に取り組みました。

◆副校長や主幹教諭等の新たな職の配置

学校の組織的な運営体制や校内における教職員への指導体制が充実するように、小・中・特別支援学校への新たな職の配置を拡充しました。また、平成 23 年度は、高等学校と幼稚園にも新たな職を配置しました。



学校教育法の改正により、平成 20 年 4 月から、新たに設置することができるようになった職です。

- 副校長：校長から指示を受けた範囲で、校務の一部を自らの権限で処理します。
- 主幹教諭：授業等を受け持つとともに、校長等を補佐し、一定の責任を持って担当する校務を取りまとめ、整理し、他の教員に対して指示を行います。
- 指導教諭：授業等を受け持ち、他の教員に対して教育指導に関する指導助言を行います。

◆民間企業経験者等の学校管理職への採用

学校事務職員 1 名を小学校教頭に登用しました。市立高等学校へ教頭として配置していた民間企業経験者は、それぞれ校長に採用、副校長に昇任しました。また、行政職係長を対象に、小・中・特別支援学校の教頭を公募し、1 名を小学校教頭として採用しました。また、行政職からの人事異動で 1 名を小学校校長として採用しました。

◆異校種間人事交流の推進

79 名（管理職 47 名、教諭 32 名）の教員が小中学校間などの異校種間で人事交流を行い、学習指導や生徒指導について、校種間における相互理解や小中連携教育が進みました。

◆学校問題解決支援会議の充実

学校で発生する諸問題早期解決を支援するため、対応方針の策定などを行う学校問題解決支援会議の開催や、弁護士による学校問題緊急相談を実施しました。

また、学校保護者相談室において、学校問題の初期段階から保護者等の相談を受けることにより、問題の拡大を予防するとともに、冊子「信頼される学校を目指して」などを活用した、実践的な研修会等を実施し、学校の問題対応能力の向上に努めました。

《 平成 24 年度の取組と今後の課題及び方向性 》

副校長、主幹教諭、指導教諭の配置や異校種間人事交流等については、今後もその成果と課題を検証する必要があり、その結果を踏まえ、学校の組織運営体制や指導体制、異校種間の連携の充実に取り組みます。

2-② 学校と家庭・地域の連携の強化

《平成23年度の主な取組やその成果》

家庭や地域の力を学校の教育活動に積極的に活かすことができるようにするため、学校・家庭・地域の連携を強化し、開かれた学校づくりを推進しました。

◆学校公開週間の推進

平成16年度から毎年11月1～7日の間に実施しています。平成23年度は全市立234校(園)で実施し、福岡市の人口の約1割にあたる133,344人が訪れました。



《学校公開週間の様子》

◆「学校サポーター会議」の推進

地域住民が学校の課題について協議し、助言を行う「学校サポーター会議」はすべての市立学校で設置されており、平成23年度は総数627回の会議が開催され、地域の情報や学校運営上の貴重な意見をいただくとともに、学校運営方針等について理解を深めていただくなど、地域との連携が強化されました。

◆学校と家庭・地域の連携を深める活動の推進

保護者や地域住民が、ゲストティーチャー、学校図書館ボランティア、職場体験学習への協力、PTA活動、スクールガードなどを通して学校教育に参画することで、地域等の教育力を学校教育に反映させるなど、創意工夫を活かした学校づくりを推進しました。

◆学校評価推進事業

教職員による自己評価と、保護者や地域住民による学校関係者評価を実施し、学校運営の改善、信頼される学校づくり、教育の質の保証・改善を図りました。

また、学校評価委員(保護者・地域住民・学校サポーター等で構成)に児童生徒、教育課程等の現状を報告するとともに、学校の自己評価の結果及びその改善の手だてを示し、評価を依頼し、その中で出た意見を更なる改善に生かしました。

なお、学校だよりや学校ホームページ等で、自己評価、学校関係者評価を公表しています。

◆学校のホームページの充実

平成23年度は「福岡市立学校園ホームページ公開指針」を策定し、その指針に基づき、学校経営方針や本年度の目標・重点、学校評価や学校サポーター会議の内容等を掲載しました。学校ホームページの公開により学校の教育活動を市民に周知し、開かれた学校づくりを推進するとともに、学校活動の広報に取り組みました。

《平成24年度取組と今後の課題及び方向性》

信頼される学校づくりを推進するためには、学校の教育活動に関する情報を、保護者や地域住民等に広く提供することが重要であり、多くの媒体を利用した情報発信を拡充します。あわせて、保護者や地域住民、企業やNPO等との連携を進め、開かれた学校づくりを推進します。

3-① 資質ある優秀な人材の確保

《 平成 23 年度の主な取組やその成果 》

「求める教員像」を踏まえ、人物重視の採用試験となるよう試験内容の充実を図り、教員としてふさわしい資質・能力を備えた人材や、即戦力となる人材等の確保に取り組みました。

◆多様な人材の確保

一般採用試験とは別に、5区分（教職経験者、社会人等、スポーツ・芸術、障がい者、教職大学院修了者）で特別選考を実施し、社会経験を有する人材や特定の分野に秀でた個性豊かな人材の積極的な確保に努めました。

また、より人物重視の面接が行えるよう、面接評定員の研修も複数回実施するほか、研修内容も充実させました。

	採用年度				
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
受験者総数:人 (A)	1,752	1,828	1,874	2,001	2,032
うち特別選考受験者 :人(B)	—	32	214	286	230
割合 :% (B)/(A)	—	1.8%	11.4%	14.3%	11.3%
合格者総数:人 (C)	201	211	207	275	331
うち特別選考受験者 :人(D)	—	11	19	18	44
割合 :% (D)/(C)	—	5.2%	9.2%	6.5%	13.3%

◆受験者確保の取組

より多くの人に本市の教員を目指してもらえるよう全国の大学へポスター・リーフレットを配布するとともに、ホームページ、市政だよりへの掲載、大学での試験説明会（5回実施）に加え、一般説明会（2回実施）も開催するなど積極的な広報活動を行いました。その結果、受験者数は年々増加しています。

◆「求める教員像」に基づく人物重視の選考

より人物を重視した選考となるよう、面接評定員の一部に民間企業の人事担当者や臨床心理士を起用し、多面的な人物評価を行うとともに、授業をつくる力・行う力、状況に応じた対応力など、教員としての実践的な指導力の評定を的確に行うため、模擬指導の充実を図りました。

【本市の求める教員像】

- 心身ともに健康で、子どもへの愛情と豊かな人間性を持つ人
- 公務員としての自覚と高い倫理観、教育者としての情熱と強い使命感を持つ人
- 広く豊かな教養と社会性を備え、教育専門家として確かな力量を持つ人

《 平成 24 年度の取組と今後の課題及び方向性 》

今後、経験豊かな教員の大量退職期を迎えるとともに、それに伴う教員の大量採用を行うにあたり、学校教育に影響が生じないように、資質ある優秀な人材の確保が重要な課題となります。そのため、採用試験のあり方全般にわたり工夫・改善を行いさらなる充実を図ります。

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

《 平成 23 年度の主な取組やその成果 》

教職員それぞれの経験年数や職能，課題に応じた研修の実施や，各学校における実践的研究の支援に取り組みました。教職員一人ひとりの資質・能力を向上させるとともに，学校全体で共同して研究に取り組む姿が見られるなど学校の活性化につながりました。

◆経験年数や職能，課題に応じた研修の実施

今年度の重点目標として，「教育公務員としての使命感の高揚」「教職員の授業力向上」「学校組織マネジメント能力の向上」の3点を設定し，経験年数や職能，課題に応じて，基本研修・専門研修・課題研修等の研修を実施しました（述べ受講者数：20,603名）。

また，採用候補者に対しては，採用後の教育活動が円滑に行えるように「採用候補者事前研修」（3回実施）を行うなど，教職員の資質・能力の向上に努めました。

◆授業力の向上を目指す教職員への支援

専門分野の授業力の向上を目指す教職員を支援するために，教員が受講しやすい夜間に「夜間特別講座」や「授業づくり等Q&A」等を実施しました。

◆指導力のある優秀な教員の養成と表彰

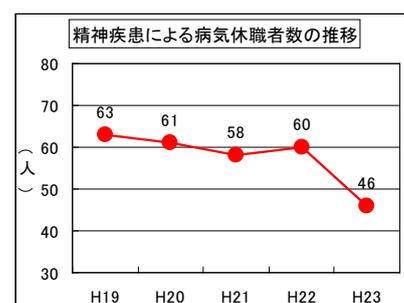
学習指導・研究推進等に優れた教員を育成する「教科マイスター養成講座」を開催するとともに，教育に対する意欲を喚起するため，教育委員会表彰で優秀な教員を表彰し，教育センターだよりや，ホームページに掲載するなどして教員の総合的な指導力の向上を図りました。

◆メンタルヘルス対策の推進

平成 21 年度に策定した「福岡市立学校教職員心の健康づくり計画」に基づき，専門家派遣によるメンタルヘルス職場研修，学校管理職を対象とした研修の実施，復職支援など，教職員のメンタルヘルス対策に継続的・計画的に取り組めました。

◆体罰によらない教育の推進

「体罰によらない教育のために」（研修冊子・リーフレット）を活用し，各学校で研修を実施するなど，温かい人間関係と信頼に基づく教育に取り組みました。



《 平成 24 年度の取組と今後の課題及び方向性 》

今後，多くのベテラン教職員が退職し，それに伴い若手教職員が増加するため，ベテラン教職員の知識・技能を，若手教職員に継承する取組が必要となります。そのため，教職員が研修に参加しやすい環境づくりに努め，資質・能力の向上を図ります。

4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進

《 平成 23 年度の主な取組やその成果 》

学校内外における子どもの安全を脅かす事件・事故や、携帯電話やインターネットの利用機会の急激な増加に伴い、犯罪に巻き込まれる事件が増加しているため、学校・家庭・地域等の連携のもと、社会全体で子どもの安全を確保する体制の整備に取り組みました。

◆安全対策

すべての小中学校が学校毎に作成する「危機管理マニュアル」に基づき、指導体制を整備しました。また、すべての学校で通学路の安全点検を実施し、校区内の安全マップを作成するとともに、避難訓練や防犯訓練も実施しました。

◆学校の防犯カメラの設置

安全で安心な学校生活のため、不審者の学校への侵入防止や犯罪の抑止等を目的として、すべての市立学校(園)に防犯カメラを段階的に設置していきます。

平成 23 年度は、未設置校 40 校(園)に防犯カメラを設置しました。

◆地域ぐるみの学校安全体制整備の推進

地域から学校安全ボランティア(スクールガード)を募り、スクールガードの指導を行うスクールガード・リーダーとともに、学校内外の巡回・警備等を行うなど、学校の安全確保に取り組みました。各学校でスクールガードの組織体制が確立するなど、地域ぐるみの学校安全への取り組みが進みました。

また、小学校 1 年生の入学時に防犯ブザーを配付するなど、登下校の安全確保や防犯意識の高揚にも取り組みました。

◆携帯メール配信システム

子どもの安全確保や、保護者への連絡体制の充実のため、学校から保護者へのメール配信システムの導入を促進するとともに、全市的な風水害や事件・事故の情報を教育委員会から保護者に配信する新たなシステムの導入について検討を行いました。

◆インターネットや携帯電話を介した被害防止の取組

すべての小中学校で、地域・保護者向けの啓発用 DVD や教員用指導資料集「インターネット・携帯電話等を介した児童生徒の被害防止指導資料集」を活用し、保護者に対して情報モラルに関する啓発活動を実施しました。

《 平成 24 年度の取組と今後の課題及び方向性 》

引き続き、学校と地域や関係機関等との連携による通学路のパトロール強化及び危険箇所の点検など、地域ぐるみで学校の安全確保に向けた取組を推進します。また、地震や津波等の自然災害への対策も盛り込めなど、防災教育のさらなる充実を図ります。

◆学校の防犯カメラを未設置校 69 校に設置予定

4-② 家庭・地域における教育の支援

《平成23年度の主な取組やその成果》

家庭は教育の出発点であり、子どもたちが基本的な生活習慣や規範意識を身につける場として重要な役割を担うことから、家庭教育の支援に取り組みました。

また、学校と家庭・地域が連携し、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を支援し、よりよい環境づくりに取り組みました。

◆家庭教育の支援

P T A協議会と教育委員会が共同で作成した家庭教育に関する標語「福岡市家庭教育 10 か条」の啓発に努めるとともに、P T A協議会と連携し、「家庭の教育力向上プラン」実践報告会を開催するなど家庭教育の推進に取り組みました。

その結果、P T A活動の活性化や、社会全体で家庭や子どもの健やかな成長をはぐくもうとする意識づくりにつながりました。

◆入学説明会等学習会事業の対象校拡大

多くの保護者が参加する入学説明会等を活用して、小学校26校、中学校8校に講師を派遣し、基本的な生活習慣の確立や家庭学習の定着のための家庭教育支援パンフレット「学ぶ力の向上をめざして」を活用した学習会を実施しました（保護者3,595人参加）。学校と保護者が一緒に同じ方向を向いて取り組むことの大切さを啓発するよい機会となりました。

◆地域と連携した学校支援の取組

今年度より新たな小学校3校において学校支援地域連携事業（2年間）を実施し、地域のボランティアとの連携により、学習支援や環境整備、登下校時の安全確保など多様な学校支援活動を展開しました。また、余裕教室を活用し、ボランティアが学校支援活動に従事しやすくなるように活動拠点を整備するなど、学校支援の仕組みづくりや地域の教育力の向上を図りました。



家庭教育支援パンフレット
「学ぶ力の向上をめざして」

《平成24年度取組と今後の課題及び方向性》

家庭や地域の教育力の低下による子どもの問題行動や、基本的な生活習慣の乱れが懸念されているため、学校・家庭・地域、企業・N P O等が連携し、地域全体で学校教育を支援する環境づくりを推進します。

平成24年度からは、学校と地域との連携を目的とした3事業（学校支援地域連携事業、学校支援ボランティア活動拠点整備事業、学校と地域の連携強化）を整理統合し、学校支援地域連携事業に一本化することにより、より一層の効果的推進を目指します。

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

《 平成 23 年度の主な取組やその成果 》

子どもたちが安心して学習できる良好な環境をつくるために、老朽施設を計画的に維持修繕し、安全性の確保と延命化により投資の低減を図るなどのアセットマネジメントを推進するとともに、学校施設の耐震化や、学校規模の適正化の取組を進めました。

◆学校施設の耐震化等

平成 23 年度の事業完了に向けて重点的に取り組んでいた学校施設の耐震化については、当初予定していたすべての事業（平成 23 年度実績：校舎の耐震改修 58 校，特別教室改築 5 校）が完了しました。また、老朽化した校舎・講堂等の改修や教室の増築等にも引き続き取り組みました。



《 耐震化された校舎 》

◆学校規模の適正化

小規模校や大規模校が抱える教育課題を解決するため、平成 21 年に策定した「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、事業を推進しました。

【舞鶴中ブロック】大名小・簗子小・舞鶴小・舞鶴中の 4 校を統合再編し、平成 26 年 4 月の施設一体型小中連携校としての開校に向けて、新校舎建設に着手しました。

【住吉中ブロック】住吉小・美野島小・住吉中の 3 校を統合再編し、平成 27 年 4 月の施設一体型小中連携校の開校に向けて、新校舎の基本設計を完了し、実施設計に着手しました。

◆夏期の暑熱対策

平成 20 年度より段階的に実施してきた小中学校の普通教室への天井固定型扇風機の設置については、平成 23 年度で全普通教室及び特別支援学級への設置が完了しました。

◆学校給食センター再整備

第 1 給食センターについては、平成 26 年 9 月の供用開始に向けて、事業用地や施設の機能、事業者の募集方法などを定めた実施方針を策定しました。

◆学校施設窓サッシ事故への対応

平成 23 年 3 月に設置した「学校施設窓サッシ事故検証検討会」からの提言（平成 23 年 5 月）を受け、平成 22 年度末までに行った落下防止装置の不備箇所の改修に加え、全学校施設 234 校において、窓の外部側障子を金属製の部品で固定するなどの新たな落下防止対策を完了させました。

《 平成 24 年度の取組と今後の課題及び方向性 》

引き続き、子どもたちの安全確保や教育課題の解決に向け、教育環境の整備を推進します。

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

《 平成 23 年度の主な取組やその成果 》

学校教育における課題が複雑・多様化し、教員が子どもと向き合う時間に余裕がなくなってきたため、学校事務の効率化や教育支援機能の充実に取り組みました。

◆学校事務支援の推進

教員が子どもと向き合う時間を確保するため、個別の学校事務の改善を図るだけでなく、重要な事案の解決等を目的として、学校管理職、学校事務職、教育委員会事務局の三者による「学校事務サポート会議」を設置、開催し、学校事務の課題について検討しました。

◆校務情報化の推進

平成 24 年度の全教員へのパソコン整備に向けて、教員用パソコン約 1,000 台を整備(平成 23 年度整備率 85%)するとともに、整備した情報基盤を最大限に活用し、校務の効率化及び教材の共有化等を図るための校務支援システムの導入について引き続き検討を進めました。

◆学校給食費関連事務の効率化

学校給食事務の透明性の向上や保護者負担の公平性の確保、学校事務の負担軽減などを図るため学校給食費の公会計処理等を行っていますが、学校事務のさらなる軽減を目指し、食材発注等の効率化を図るため、食材発注連携システムを平成 22 年 12 月から小学校へ導入し、さらに中学校・特別支援学校への導入に向けて平成 23 年度に検討や準備を行いました。

《 平成 24 年度の取組と今後の課題及び方向性 》

学校事務の情報化を行い、事務の効率化を推進することにより、教員の事務負担の軽減に努め、教員が子どもたちに深く関わり、指導に専念できる環境づくりに取り組みます。

◆校務情報化の推進と校務支援システムの導入

平成 24 年度までに全教員へのパソコン整備を完了します。また、校務支援システムの導入については、平成 25 年度からのモデル校での運用開始に向け、準備を進めます。

《 人権関係 》 社会教育における人権教育の推進

《 平成 23 年度の主な取組やその成果 》

平成 21 年 5 月に策定した「福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、基本的人権の尊重を基調とする総合的な視点に立った人権教育の推進に取り組みました。

◆「福岡市教育委員会人権教育推進計画」の着実な推進

平成 20 年に文部科学省から通知された「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」や、「新しいふくおかの教育計画」の内容を踏まえ策定した「福岡市教育委員会人権教育推進計画」に基づき、教育委員会全体としてより効果的・計画的な人権教育を着実に推進しました。

◆人権啓発地域推進組織の育成

同和問題や女性，子ども，高齢者，障がい者，外国人に関する問題など様々な人権問題の解決に向け，正しい知識と理解を深め，一人ひとりの人権が尊重される住みよい地域づくりを目指す学習・啓発を地域ぐるみで進めるために，研修会や講演会など自主的な活動をしている人権啓発地域推進組織の支援，育成に取り組みました。平成 23 年度末時点で 141 校区で組織され，市民主体の研修会や講演会など様々な活動が展開されています。

◆人権のまちづくり促進教育事業

人権問題を抱える当事者を対象に，地域における人権学習の充実を図るとともに，地域における住民同士の共働の学習を通して交流や相互理解を図りました。人権問題を抱える当事者やその支援者などで構成する地域の学習グループに対するアンケートでは，「地域グループとしても会員相互の連帯感が深まるとともに，校区人尊協などへの参加など，地域における人権問題の中核的存在になっていると思う」や「参加者同士の仲間作りができており，人権問題について気軽に話すことができるようになってきている。このことは人権尊重のまちづくりの拡がりにつながっていくものであり，大変良い傾向である」など好評を得ました。

また，この事業を本当に必要とする方へ情報が届くよう，様々な機会をとらえた広報活動を行いました。

《 平成 24 年度の取組と今後の課題及び方向性 》

「福岡市教育委員会人権教育推進計画」を着実に進め，基本的人権の尊重を基調とする総合的な視点に立った人権教育を推進します。

◆人権啓発地域推進組織の活性化

未結成校区の解消に向けて取り組むとともに，推進組織の活性化を図るため，引き続き助言・指導及び支援を行います。

◆人権のまちづくり促進教育事業の広報等の強化

今後も，より多くの学習グループが事業を活用できるよう，地域や関係者への説明，広報をさらに充実します。

図書館事業

《 平成 23 年度の主な取組やその成果 》

市民の教育、学術・文化の発展に寄与するため、総合図書館および10の分館で、図書資料・文書資料・映像資料の収集・整理・保存・利用サービスを行いました。

◆図書館資料の収集等

図書資料のほか、行政資料、古文書資料等の文書資料や、アジア映画等の映像資料など、市民の学習活動に必要な資料の収集・提供を行いました。

【 図書資料部門 】 今年度は、約5万冊を収集しました。その結果、平成8年の開館時は約66万冊だった図書冊数は、平成24年3月末現在で約192万冊（分館も含む）となりました。

【 文書資料部門 】 今年度は、公文書199冊、行政資料1,339冊、古文書資料2,309点、郷土資料2,243点、文学資料668点を収集しました。また、資料閲覧のための検索用目録の作成や、郷土福岡に関する展示、古文書に関する講座などを開催しました。

【 映像資料部門 】 今年度は、アジア映画16作品を収集しました。その結果、平成24年3月末現在で961作品を収蔵しています。

◆文学館事業

総合図書館と福岡市赤煉瓦文化館を「福岡市文学館」として活用し、福岡ゆかりの文学に関する様々な情報を収集・提供しています。総合図書館では、文学資料を収集・提供・保存・調査研究し、また、赤煉瓦文化館では、文学講座を開催するなど、市民の文学に関する生涯学習活動を支援しています。

◆図書返却ポストの増設

さらなる利用者のサービス向上のため、平成24年4月からの返却ポストの増設（早良区入部出張所、ときめきショップありがたや、ハートフルショップmomo）に向けて準備を進めました。



《 図書返却ポスト 》

《 平成 24 年度の取組と今後の課題及び方向性 》

市民の多様化、高度化する情報・学習ニーズに的確に応えるために、引き続き必要な図書資料・情報を収集・提供していくとともに、歴史的・文化的価値を有する文書資料の調査研究を進め、閲覧に供することで、本市の「資料保存センター」としての充実を図るなど、利用者へのさらなるサービス向上に取り組みます。

美術館・博物館事業

《 平成 23 年度の主な取組やその成果 》

美術館，アジア美術館，博物館では，特別企画展を開催するとともに，3館が連携してミュージアムの魅力を向上していくための事業を行いました。

◆ 3館の特別企画展等開催

市民が優れた芸術文化に身近に触れる機会を提供するために，3館では，特別企画展・自主企画展を開催し，芸術文化の振興や教育普及を行いました。

◆ ミュージアムウィークの開催等

5月18日の「国際博物館の日」を記念して，3館連携事業として，ミュージアムウィークを開催し，常設展の観覧料を無料としたほか，スタンプラリーやバックヤードツアー，講演会開催などを実施しました。平常時と比較し，観覧者数が増えるなど一定の成果が得られました。

◆ 美術館大規模改修・リニューアル

福岡市美術館リニューアル協議会を設置し，幅広い分野からの意見を聞きながら，リニューアルの方向性を示す基本構想をまとめました。

◆ 博物館リニューアル

常設展示室のリニューアルに向けて実施設計を行うとともに，体験学習室の移転・拡充やオープンテラスの新設などの付帯施設の改修を行いました。

《 平成23年度 3館の観覧者数 》

区 分		観覧者数	
美術館	常設展示	106,044 人	
	特別企画展等	ハンブルグ浮世絵コレクション展 ※1	39,726 人
		菊畑茂久馬回顧展	6,110 人
		北京・故宮博物院展	136,497 人
		レオナルド・ダ・ヴィンチ 美の理想	127,192 人
	貸館展覧会等	302,740 人	
計①		718,309 人	
アジア美術館	常設展示	62,267 人	
	特別企画展等	おいでよ！絵本ミュージアム	48,509 人
		魅せられて、インド	8,592 人
	貸館展覧会等	150,081 人	
計②		269,449 人	
博物館 ※3	常設展示	74,492 人	
	特別企画展等	生誕250年 大北斎展 ※2	62,070 人
		吉村作治の古代七つの文明展	48,785 人
		日本とクジラ	17,290 人
計③		202,637 人	
3館の合計 (①+②+③)		1,190,395 人	

※1 本展（開催期間：H23.3.17～5.8）は，H23.4.1～5.8までの観覧者数を計上

※2 本展（開催期間：H23.3.17～5.22）は，H23.4.1～5.22までの観覧者数を計上

※3 博物館の休館期間：H23.11.7～H24.4.2



《 体験学習室 》

《 文化財関係 》 文化財の保存・活用

《 平成 23 年度の主な取組やその成果 》

市民の郷土に対する誇りと愛着を醸成し、貴重な文化財や歴史資料を市民の財産として後世に伝えるため、福岡城跡、鴻臚館跡、吉武高木遺跡などの保存整備・活用等を図りました。

◆鴻臚館跡調査・活用

鴻臚館跡の全容解明調査を行うために、平和台球場跡地北側部分の発掘調査（第Ⅴ期調査・平成 18～25 年度）を行うとともに、これまでの調査によって明らかになった鴻臚館の姿について、コンピュータグラフィックによる 3 次元復元モデルを作成し、鴻臚館跡展示館、福岡市博物館などで公開しています。

また、鴻臚館跡発掘調査現地説明会に 126 人、鴻臚館跡展示館に 23,793 人の来場者がありました。



◆福岡城跡整備

本市の歴史的象徴として、福岡城の多様な価値を後世まで保存し、歴史教育や観光振興などに資するため「福岡城跡保存管理計画」を策定しました。

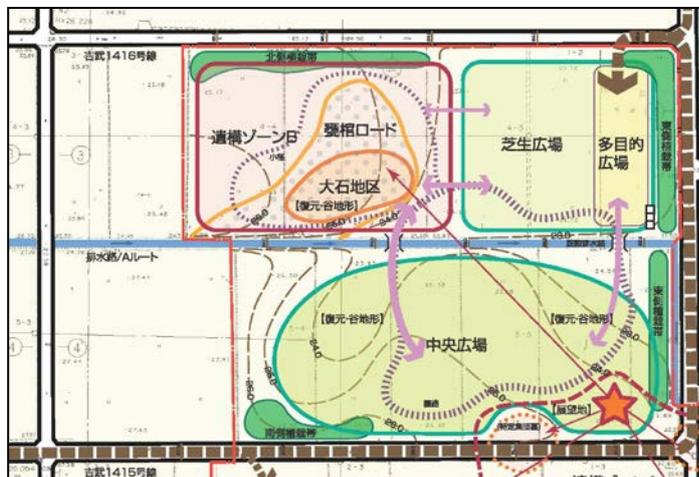
また、福岡県西方沖地震等で被害を受け、崩壊の危険性のある上之橋御門北側の石垣について、修復のための調査・測量等を行いました。

◆福岡城・鴻臚館跡活性化への取組

福岡の史跡等をガイドするボランティアグループと共働で、普段は公開していない福岡城跡歴史的建造物（多聞櫓・祈念櫓・下之橋御門・（伝）潮見櫓）の公開を月に一度の割合でするとともに、毎年 3・4 月に実施している「福岡城さくらまつり」において、建造物等をまわるスタンプラリーやシンポジウムを開催しました。

◆吉武高木遺跡の環境整備

平成 21 年度策定の基本設計を基に整備手法を見直し、早期公開・活用に向けた整備案の検討を行いました。



V 学識経験者による意見

福岡教育大学 教育学部 教授 井上 豊久 氏

「平成 23 年度福岡市教育委員会点検・評価報告書」等を検討し、福岡市教育委員会の教育行政事務の管理及び執行状況の点検・評価について、意見を以下に示す。

I 教育委員会の活動状況について

平成 23 年度において福岡市教育委員会は、教育委員会会議を 25 回、施策等の意見交換のための教育委員会協議会を 17 回開催している。昨年度と同様、多くの回数、市議会関係の出席だけではなく、学校訪問、園長校長会・各種団体等との意見交換、関連行事への参加も行うなど、より積極的な活動が行われ、評価できる。今後は教育に関わる NPO 等とも意見交換を積極的にさらに行うことが求められよう。特に本年は他都市視察など本市の事業に活かす内容や「子ども教育委員会議」等への参加は、継続して評価できる。さらに今年度は昨年度の評価における指摘に対応し高校生による会議を開催するなどの拡充がみられ、大いに評価でき、子ども参画の現場検討という意味からも評価できる。

「新しいふくおかの教育計画」のさらなる具体的推進、市役所も地域の一員という意味からも市役所周辺の清掃活動、懲戒処分者数の前年度からの半減は評価できる。また、防災や危機管理に関する教育、教育委員会事務局と学校現場の一体化への取組は評価できるが、今後は重視する教育の方向として示されている学校・家庭・地域・団体・NPO・大学・企業等のさらなる連携・協力を図り、共働をすすめることが求められよう。平成 24 年度に行われる中間評価は多面的な視点から市民参画型で行われることが望まれよう。

II 施策・事業

1. たくましく生きる子どもの育成

1-① 確かな学力の向上

平成 23 年度福岡県学力・学習状況調査では、小中全 8 分類中ほぼすべての分類で県平均を上回り、低学力層の目標 15%を下回る 13.6%というのも評価できる。一部教科担任制、児童の良さの伸張は効果があるという担当の評価であり、自尊感情の向上という視点からも検証しながら、継続・発展すべきである。学力向上が顕著であることは、PDCA サイクルが 88.8%の小中で達成できていること、「小中連携教育の推進」や「少人数学級の拡大と一部教科担任制の本格実施」など多面的な取組の成果とも考えられ大いに評価でき、実践事例に関する情報提供・相談がさらに求められる。さらに言語・読書、家庭の生活習慣の改善や学習塾など他の要因の分析も必要である。

「小中連携した取組等」の調査では、その取組が着実に進んでおり、今後、不登校やいじめに関する連携も含め、さらに拡充していくことが求められよう。小学校・中学校の生徒指導面での体系的指導やボランティアの導入、地域や家庭との連携に関しては、さらに検討していく必要がある。また、少人数学級も 1 年から 4 年まで 35 人学級が実視されており、他市町村と比べても評価できるが、子ども主体の視点から個に応じた学習支援の視点を継続して充実させていくことが重要である。外国語教育では学級への訪問回数が昨年度の平均年 12.2 回から 24.6 回と倍増しているが、今後は中長期的検証・改善が必要である。理科指導員については「わくわくプラン」とも考え合わせ「わかる」の評価だけではなく、自然科学への興味の有無の観点等も考えていくことが求められよう。

1-② 豊かな心の育成

「新しいふくおかの教育計画」における「めざす子ども像」を実現するための「1/2 成人式、立志式」の目標は、小学校で146校すべて達成し、中学校86%を達成しており、平成24年度の全校実施に向けた取組がなされており、評価できる。また、市民と共働で取り組んだ「福岡市子ども読書活動推進会議」「福岡市子ども読書フォーラム」は先駆的であり、評価できる。ことばを大切にしている取組では新たに中学2、3年生用「きらめき」音読・朗読パンフレットの配布は評価できるがより有効な活用が検証と共に求められる。学校司書配置は評価できるが、ボランティアも含め総合的に検討することが重要である。規範教育の充実によるものと考えられるが、暴力行為発生件数も全国、福岡県より低く、全国の5分の1であることは、評価できる。子どもの道徳教育は戦後一貫して教育の最重要事項の1つであり、学校全体・教科全体で行うと同時に、実践的な力量をさらに高める工夫が求められよう。メディアリテラシーの育成に関してはリーフレットと指導資料集を活用した取組が行われたが、地域・NPOや保護者と連携・共働がすすめられ、子どもがメディアに依存しない生活への啓発が行われたことは評価できる。体験学習は多く行われているが、子どもの主体性を活かし、危機管理能力の育成プログラムのさらなる開発が求められる。評価の目標値を下げるということがあるが、「あいさつ・掃除、自学、立志」は基本的方向であり、さらに工夫した継続的な取組が求められよう。市立赤坂幼小の連携は福岡県においても表彰されるなどその先駆性が評価でき、市立幼稚園の5領域に沿った幼児教育は実践と研究開発の双方の視点から評価できる。今後は保育所や私立幼稚園との情報共有や共働が求められよう。

1-③ 健やかな体の育成

「おっしょい！元気ッズ・パワーアッププラン」では、新体力テスト分析ソフト「元気ッズ・ナビ」や「元気ッズ・体力向上マニュアル」が昨年度よりもさらに活用されたことは評価できる。学校全体で体力増強に取り組む学校は増えているが、「新しいふくおかの教育計画」での平成25年の全国平均レベルという目標に向け、より詳細な分析や対象を絞った重点的な取組が必要である。喫煙、飲酒、薬物乱用防止への積極的教育は評価できるが、今後はさらなる連携が求められる。栄養教諭等の出前講座、料理講座等は参加者増が認められ、評価できる。食育においては、栄養教諭等の指導、セミナー等の実施はされているが、本年度は昨年度に比べ若干朝食喫食率は低下してきていることに対して要因を探り、対策をとることが必要であろう。今後は食事を一日一度は家族と一緒に摂ることを推奨したり、PTAとの共働の強化、厳しい環境の家庭に対する医療・福祉等との連携などの取組が求められよう。部活動の補助指導者100%であることは評価できるが、今後も勝利至上のみに偏らない健全育成の視点を保持していくことが求められよう。

1-④ 福岡の特性を生かした教育の推進

「福岡・釜山教育交流事業」は双方の副読本の活用促進、そして教育交流の実施など国際教育推進の視点から評価できるが、フォローは不可欠である。継続してアジアの特色を活かすと共に世界的な視点を今後も入れていくことが必要であろう。「学生サポーター」制度活用事業は、継続して行われていることは評価できるが、学生の派遣がない学校があることなど、課題が多く、大学がさらに主体的に取り組むため、教職員への理解拡充、学生の学習成果のアピールの視点からの検討が求められよう。伝承遊びの交流会等の体験学習の推進は評価できるが事例の他の学校への紹介の拡充など内容・成果と調整方法などについても情報提供していくことが求められる。「職場体験学習事

業」では学校と職場との連携が評価でき、今後は企業等との本格的な連携・共働・フォローシステム、プログラムの検証、補助指導員の検討、事前事後等の教育の充実、不登校生の職場体験学習への参加、がさらに求められる。地域行事への参加率は、人権尊重のまちづくりという視点からも重要であり、目標値を下回っており、児童・生徒のボランティア・地域貢献の拡充も含めて、保護者も巻き込んだ子どもの主体的関わりを検討していくことが必要である。

1-⑤ 市立高等学校の活性化

進路実現に対して「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針」策定したことは評価できるが、今後実際にどう取り組んでいくかが課題であり、進路指導員と共に学校全体で検討・改善しながらキャリア教育を充実させることが求められる。進路希望への満足度は目標値を約10ポイント下回り、進路未定者も多いという課題がある。若者の就職難が続く中、民間の担当者の導入等は評価できるが、多様なインターンシップの充実、家庭との連携・職業観の育成を含め、総合的な取組が求められる。全体として志願倍率が上がらない中、魅力ある学校づくりもそれぞれの高校が工夫して行っているが、各高校の独自性を学校全体として実践していく作業とともに、中学校へのアピールなどさらなる情報提供・相談事業の拡充が不可欠であろう。さらに生徒の主体的学習のための支援の取組が求められる。コミュニティスクールなどの学校参画という視点を取り入れ、教職員以外の他の機関等との共働を取り入れることも求められよう。

1-⑥ 人権教育の推進

学校における人権教育の推進では「人権教育指導の手引き」を全教員に配布し、96%の活用が図られてきていること、人権読本「ぬくもり」も作成・配布され、すべての学校で活用されていることは評価できるが、活用の成果を検討するなど、学校の独自性に合わせた対策が必要であろう。教員人権研修参加率 99%、PTA人権教育研修などの実施は評価できるが、生涯学習課との連携をさらに進め、参画型の学習を取り入れたりする工夫を行うなど、最新の人権問題の理解と同時に、実践力育成へとつながる人権教育の充実が求められる。

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

23名から24名への「不登校対応教員の増員」、中1の少人数学級、6名から8名への「スクールソーシャルワーカー」の増員は評価できる。未設置校へは「スクールカウンセラー」等の配置など、環境整備が進んでいることは中1への少人数学級への配慮、中1ギャップの減少も含め、評価できるが、実績を挙げていない学校への取組が求められると同時に、不登校が比較的少ない小学校への配慮も重要である。学級満足度が全国平均よりも高いことは評価できるが、満足内容の検討など内実を探る必要がある。相談の充実は評価できるが、件数が多いという課題があり、一部行われているNPOとの連携も含め、親身で柔軟な対応が求められよう。サテライト教室、大学相談員の導入、平成24年に向けての「不登校児童生徒の保護者のためのネットワークづくり」は評価できる。子どもに関する関係機関・NPO等と有機的な連携を図り、短期的視点だけでなく中長期の視点も入れながらもさらに閉じこもり対応を検討したり、総合的に支援していくことが重要であり、子ども・家族全体、そして地域を支える体制が全市的に求められる。

1-⑧ 特別支援教育の充実

「福岡市特別支援教育推進プラン」の取組の策定、取組推進は評価できるが、今後は確実に実現していくための進行管理が不可欠である。特別支援学級の整備では、居住する地域の近隣の学校で児童生徒の心身の発達状況に応じた指導が行えるようになり、支援員をさらに21名増員したことは評価できる。特別支援が必要な子どもが個別支援を受けられた割合は目標の100%を大きく下回る64%であり、焦点化した取組が必要である。「特別支援教育コーディネーター」の養成は満足度など評価できるが、さらに能力を高めることが求められよう。就職率は文部科学省の目標を依然下回っており、就労の促進では今後、採用率の低い公的機関に雇用率向上を働きかけるとともに、特別支援学校就職連絡会議を十分に活用し、市内インターンシップの実施や民間機関との連携など、さらに具体的・現実的な成果を上げていく工夫が必要である。また、卒業後の居場所づくりは特別支援の子どもには今後さらに重要になると考えられ、検討が必要である。

2. 信頼される学校づくりの推進

2-① 学校の組織力の強化

副校長や主幹教諭等新たな職の配置や民間経験者の学校管理職への登用、異校種間人事交流による、組織力の強化への取組が進展していることは評価できる。教諭以外からの管理職に関しては適性及び民間等の力量をいかせる環境づくりについてフォロー調査を行う必要がある。学校評価推進事業をいかしながら、地域住民や保護者などと相互に学び合い、研究し合う中で、個々の教諭の独自性をその組織全体の中で、どういかしていくのかということは今後は検討・検証していくことが求められる。異校種間人事交流の成果は不登校児の減少など評価できる。小中連携にはこういった人事の交流と共に、昨年度の本評価で指摘したことに対して中学校ブロックによる具体的な目標の共有がすすめられてきていることは評価できるが、具体的に共働事業がさらに実施されることも今後は求められよう。学校問題解決支援事業は継続相談事項が少ないことから成果が出ていると思われるが、今後も保護者に寄り添うという視点も考慮した上での取組が求められよう。

2-② 学校と家庭・地域の連携強化

「学校公開週間」の推進では、平成23年度は昨年度よりもさらに増加し13万人余に及ぶ来訪者があり、開かれた学校の進展という視点から評価できる。今後は、来校者が多い学校事例の紹介を行うなど、拡充を検討していく必要がある。「学校サポーター会議」はすべての市立学校に設置されていることは評価できる。構成員が目標値に達しないなど課題が大きい。学校と家庭・地域の連携の重要な役割を担う可能性が高く、他の市町村の学校運営協議会等をさらに検討するなど、本格的な検証、改善が必要であろう。学校ホームページ公開率の上昇は評価できるが、さらなる情報提供の充実推進に加え、地域活性化の視点から家庭・学校・地域の役割・責任の明確化、連携・融合事業のさらなるモデル実施、共働的参画など、着実に進展させていくことが求められる。

3. 信頼に応え得る教員の養成

3-① 資質ある優秀な人材の確保

採用試験受験者の確保が前提としての課題であり、リーフレットの工夫は評価できるが、さらに福岡市の特色をアピールするなど、広報の充実が求められる。「多様な人材の確保」は特別選考により実施され、今年度は特別選考での合格者が44名と多くなったことは評価できる。「求める教員像に基づく人物重視の選考」は、民間企業の人事担当者や臨床心理士が個人面接を実施するなど適切に行われた。より人物を重視した選考の方向性は評価できるが、採用試験対策のみの学習内容に採用試験が偏っていないかどうか、そして、採用後の教員を追跡調査することが不可欠であり、今後の採用増の中、詳細に検証していく必要がある。

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

多くのベテラン教師の退職に対応することが求められており、教職経験や職能に応じた指導力形成を図る研修事業の体系的な実施により、教職員の資質・能力の向上・活性化が図られていることは評価できる。校内研修の充実が重要であり、「夜間特別講座」「授業づくり等Q&A」は評価できるが、「支援ネット」の充実、教員同士の公開授業などによる学び合いの風土・集団のさらなる醸成が求められよう。長期研修員等の調査研究事業は満足度も高く評価できるが、今後は活用が課題である。「表彰」「教科マイスター養成」についても誇りや自信につながることもあり、継続が望ましいと考えられる。教員評価はさらに検討を重ねる必要がある。また、心の面で困難な状況を抱える教員には継続して、人間関係を含めた職場環境の改善と共に教職員に対するメンタル面での取組が行われ、精神疾患による病気休職者数が昨年の60人から46人に減少したことは評価できる。

4. 地域全体での子どもたちの育成

4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進

すべての小中学校での「危機管理マニュアル」の導入、安全マップ作成、避難・防犯訓練の実施は評価でき、東日本大震災の事例からも学び、今後も継続・充実していくことが求められる。すべての学校に防犯カメラを設置していることは評価できる。「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」では、地域から学校安全ボランティア（スクールガード）が1万3千人余りと減少しており、不十分な学校では対応が求められる。スクールガード体制づくりが目標値の100%に達していないことは問題であり、今後は子ども主体の安全マップ作成など課題を明確にし、早急に解消していくことが求められる。現状ではネット問題件数は多くはないが、問題が表出している事例は氷山の一角と考えられ、「インターネット・携帯電話を介した児童生徒の被害防止取組推進事業」では「資料集」を活用し、小中学校すべてで情報モラルに関する保護者への啓発が行われたことは評価できる。今後も継続してNPO等とも連携しながらより実効性のある対策が求められる。安全に関するメール配信は有効性が高いと考えられ、配信システム導入の進展は評価できるが、今後も全市的な検討が必要であろう。

4-② 家庭・地域における教育の支援

昨年度に引き続き、PTA協議会と連携した「福岡市家庭教育10か条」による家庭教育の啓発、「家庭の教育力向上プラン」実践報告会など、社会全体での子どもの教育への機運が高まってきていることは評価できる。生活習慣についての講師派遣等の家庭教育支援事業は成果があり、評価できるが、今後は派遣等の事業全体を拡充すると同時に、思春期やひとり親を念頭に置いた取組も求められよう。多くの保護者が参加する小学校・中学校の入学説明時での学習会を拡充したことによって、教育への理解が進んでいることは評価できるが、さらに小学校26校、中学校8校から校数を増加させ、保護者が気づき、考える話を拡充することが求められる。余裕教室の活用や地域ボランティアの活用等に関しては、進展を鑑み、管理も含め今後検討が必要であろう。家庭・地域が主体的に関わるにはPTAの活性化とともに検証改善を教委としても協働して行うことが必要であり、家庭・地域の学校参画をどう図るかが課題である。子ども読書活動の推進は多様に行われており、評価できる。

5. 教育環境づくりの推進

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

学校施設の耐震化等の推進では、優先順位の高いところから順次進められ、耐震化率100%の当初予定が達成されたことは評価できるが、今後も必要な耐震事業は継続する必要がある。現在、普通教室及び特別支援学級への天井型扇風機の設置は完了し、暑さ対策が進んできているが、今後、エアコンに比べ節電になるとはいえ、学習環境として適切かどうかなどの検証により、改善を進めていく必要もあろう。窓サッシの安全が図られたことは評価できる。学校給食センター再整備については民間ノウハウの活用等に加え、自校式の可能性を探ることも含め早急な検討が求められる。アセットマネジメントは重要であり、PFI手法、基金造成などの工夫が今後、検討されるべきであろう。

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

「学校事務サポート会議」を設置・開催し、事務改善が進められていることは評価でき、今後も引き続き実施されることが必要であり、さらなる連携・調整が求められる。校務情報化のため一人一台の教員用パソコン約1,000台の整備も進められてきていることは評価できる。給食費徴収が困難な事象もあることを鑑み、学校給食費の公会計化は評価できる。食材発注連携システムは有効であることが認められるが、地産地消も含め今後も検証・改善していくことが不可欠であろう。学校施設の開放では、平成25年度を目途に多様に行われている事業の一本化の協議が行われていることは大いに評価できる。「学校事務サポート会議」は改善に対して評価でき、この提案をもとに取組を実現していくことが求められよう。

《人権関係》 社会教育における人権教育の推進

「福岡市教育委員会人権教育推進計画」は共生社会の実現という現代的課題への対応理念が示され、あらゆる場における人権教育の総合的推進という計画の基本的方向性を示し、取組が着実に進展していることは評価できる。今後はこの計画の点検・進行管理・検証を行い、改善につなげていくことが求められる。人権啓発地域推進組織が141校区で組織され、活性化されたことは市民の主体的な活動の支援という視点から評価できるが、課題を明確にし、多様な団体・分野、多世代を巻き込んでいくこと、人権尊重のまちづくりへ向け、地域における格差等の要因を探っていくことが必要であろう。

《社会教育関係》 図書館事業

資料収集の充実、文学館事業は評価できるが、さらなる活用の充実が求められる。図書購入費、映像資料費の確保は厳しい財政状況のなかでも、重要な課題であり、配慮が求められよう。身近な場所ですぐ気軽に行けるという視点から図書館利用の拡充を考えると分館整備は重要であり、体系的・計画的拠点づくりを今後も進める必要がある。図書返却ポストの設置増設、図書の有料宅配サービスの開始、西鉄薬院駅ビル・地下鉄西新駅構内での図書返却受付は評価者の指摘を受けた迅速な対応であり、利便性の拡充という点から非常に評価できる。今後も、公民館での図書量の拡充やさらに駅などでの返却ポストの増加など、より身近で便利な場所での利用が可能となることが求められる。さらに、展示事業など種々の図書館事業の改善、開館日時の拡充など、今後もサービス改善のための検討が求められる。

《その他》

点検・評価の制度は、「平成23年度意見を反映した施策等」にまとめられているように、前回の評価への対応が多く明示され、改善がとられてきている。また、全体として適切に進行・管理がなされ、評価のサイクルが定着してきていると思われる。来年度は「新しいふくおかの教育計画」中間評価に向け、評価に関する慎重な検討を改めて進めておく必要があるだろう。

1. たくましく生きる子どもの育成

1-① 確かな学力の向上

小中連携教育の推進, 学力パワーアップ総合推進事業, 少人数学級と一部教科担任制の継続実施, 理科支援員配置事業等の成果は, 数値において確実に表れていることが確認できます。素晴らしい成果と言えらると思います。

一方, 学力の評価に関しては, 各年齢において一定の基準(各科目毎に平均的にここまでの理解を求めさせる)を設ける必要があると感じます。他の都市や県との平均得点の比較による評価だけでは, 過剰な試験競争教育になってしまうのではという懸念があります。特に前期(小1~4)の子ども達には, 過剰な勉強の強要は, 後に勉強嫌いな子どもを増やしてしまう要因になりかねません。適切な年齢に適切な課題があります。

子ども達の学力の向上は, 子ども達に, 勉強に興味を持たせ, 好きにさせることが最も重要な課題です。その課題に最も大きな影響を与えるのは, 教師であり, 家庭(親)です。教師及び家庭の指導力向上への取り組みは, 今後益々重要性が高まり, さらなる具体的なアプローチが必要と思われれます。

1-② 豊かな心の育成

国語の能力とコミュニケーション能力は, 豊かな心の育成に非常に重要な要素です。近年の子ども達の読書離れの傾向を抑止するべく読書活動の推進事業は, とても評価できる事業です。

一方, 国語能力をコミュニケーション能力に結び付ける取り組みがあってもいいのではと感じます。自分の思ったことを皆の前で話す。違う考え方を知る, それを受け入れる, 受け入れたうえで自分の考えを語るといったディベートや対話は, 日本人が最も苦手とするコミュニケーションスキルです。向き合いながら言葉で理解し合う習慣は, 閉塞感漂う社会の中で今後さらに重要性を増すと思います。

ユニバーサル教育において, 人には, 違いがあることを理解させることが重要です。その違いとは, 考え方, 人種, 宗教, 性差, 年齢, 障がい者と健常者等。その違いを理解したうえでその違う人たちと普通にコミュニケーションを取ることができる実践能力を養うことが真のユニバーサル教育ではないでしょうか。例えば体験学習を障がい者施設で実施するとか, クラスで性, 人種, 宗教について話し合う機会を持つことは, 非常に有意義であると思います。

あいさつ, 掃除 自学 立志に関しては, すべての市立小学校・園に掲示されています。この徹底された福岡スタンダードの啓発事業は, 評価できます。

ただ, 挨拶に関しては, なかなかうまく広がっていないような気がします。もともと学校は, 教師に対する儒教的な発想の挨拶(目上の者に対する敬意の表示)を求める傾向がありますが, これは, 挨拶がなかなか広まらない原因になっているとも思います。それより, 地域のおやじの会が中心に実施している大人から子どもに挨拶する運動の方が, より効果的に挨拶を広められているのではないかと感じます。前者の挨拶は, 義務的であり, 硬い。後者の挨拶は, 自発的であり愛があると思います。

1-③ 健やかな体の育成

おっしょい！元気ッズ・パワーアッププラン事業は、年々啓発活動が充実しており、大変良い傾向であると感じます。食育と共に実施されている本事業の方向性は、正しいと思います。何とか体力測定値が全国平均を超えたいですね。そのためには、家庭も巻き込んだ新たなプランが必要になると思います。

1-④ 福岡の特性を生かした教育の推進

学生サポーター制度の活用は、子どもにとっても学生にとっても非常に効果的な事業となっていると確信できます。福岡都市圏の18の大学と協定を締結しているわけですからこの人材を使わない手は、無いと思います。

最近、韓国、中国、台湾を交えた我が国との領土問題による各国との関係は、非常にナーバスになっています。こんな時代だからこそ釜山との教育交流事業は、続けて欲しいものです。

1-⑤ 市立高等学校の活性化

平均志願倍率の低下に関しては、非常に大きな問題としてとらえるべきだと思います。特に志願倍率が1倍を下回った学科が4学科という結果は、厳しい結果ですね。少子化と長引く不況という要因はあったとしてもやはり、さらなる進路の実現と魅力ある高校づくりの推進に力を注ぐ必要があると感じました。

1-⑥ 人権教育の推進

人権教育の啓発活動は、非常に進んでいると評価できます。しかし、学校におけるいじめの問題や、部活動指導員による生徒への暴言等を実際に観たとき、啓発活動が知的理解にとどまっているという感想を持っています。

特に教員の人権感覚の養成と指導力の向上は、非常に重要であると考えます。厳しいことを言うようですが、体育館で全校生徒を並ばせる際の罵声や、部活動の試合の際の生徒に対する罵詈雑言は、聞くに堪えがたいものです。また、未だに生徒への体罰も無くなることは、ありません。脅しによって子どもを動かすことは、一番簡単です。しかし、プロフェッショナルとしての教育者であればそれを超越した指導法を身に着けるべきです。社会の中で未だに、教育指導に体罰は必要との考えをもつ方が多いのも一つの原因です。教員の生徒に対する言葉の暴力は、そのまま児童生徒のいじめにも繋がるものであると感じます。

1-⑦ 不登校の子どもへの支援・いじめの未然防止の充実

不登校者数の推移をみると、対応教員の配置事業、中1ギャップへの対応事業、スクールカウンセラー等の配置事業は、過去の2年間で大きな成果を上げてきました。中でも中1ギャップへの対応事業と不登校の子どもの保護者の学習・交流会事業は、非常に評価できる事業です。しかし、微増ではありますが前年度に比べて平成23年度の数値が上がっているのが気になります。引き続き数値減少への努力をお願いしたいと思います。

いじめの発生率も昨年度より増加を示していますが、全国平均よりかなり下回った数値となっています。いじめの問題は、なかなか表面化しないものです。本当にいじめの発生を適切に確認できているのか、全国平均よりも大きく下回っている数値が気になります。

不登校もいじめの問題も、教員及び家庭における親の指導力の向上が最も重要な課題であるのは、明白です。この点においても更なる努力をお願いしたいと思います。

また、平成24年度の取り組みとして、携帯電話やインターネットによる誹謗中傷などへのいじめ問題の対応に取り組んでいますが、この取り組みに大きな期待を寄せております。

1-⑧ 特別支援教育の充実

特別支援学級の整備、特別支援教育支援員の増員や特別支援教育コーディネーターの養成等、評価できる事業が遂行されています。しかし、特別支援学校卒業生の就職率が文部科学省の目標値である30%をかなり下回る数値(22.9%)であることは、非常に大きな課題として捉えるべきです。社会の障がい者への理解が進んでいない証拠ではないでしょうか。

障がい者への理解を深めるべく、特別支援学級児童生徒と一般児童生徒との交流事業を推進する施策を提案して欲しいと思います。ユニバーサル都市・福岡の実現のために義務教育年代における児童生徒と障がい者との体験的関わりは、非常に重要と考えております。

2. 信頼される学校づくりの推進

2-① 学校の組織力の強化

学校の組織力の強化は、非常に重要であると思いますが、常に児童、生徒の育成が最大の目的であり、判断基準の1番目に来る組織であって欲しいです。

民間企業経験者等の学校管理職への採用や異校種間人事交流の推進事業は、どんどん進めるべきだと思います。また、学校評価推進事業も非常に評価できる事業であると感じました。

2-② 学校と家庭・地域の連携強化

学校と家庭、地域との連携は、教育界全体にとって非常に大きな課題であり、希望です。学校は、家庭や地域を参画させる魅力ある事業を創り出すことによって地域力を教育活動に付加できます。地域の教育力の推進は、直接、人づくり、街づくりに繋がっていきます。

学校、家庭、地域にとって楽しく、有意義な事業、参加して良かったと思える事業を創ることが重要であると思います。

3. 信頼に応え得る教員の養成

3-① 資質ある優秀な人材の確保

教員には向いていないのに教員になってしまったのだなと思われる人は、結構います。そのような教員がなるべく減るように採用の段階で資質を見極められるシステムを創って欲しいと思います。子ども達の育成は、教員によるところが大きいです。良くも悪くも教員が与える子ども達への影響は、計り知れません。

3-② 教職員の資質・能力の向上・活性化

教職員の資質・能力の向上は、最も重要な課題として捉えてほしいです。資質と能力の向上を図るためには、明確な評価基準による評価が必要となります。教員の能力評価は、実際にどのように実施されているのか興味があります。

研修の中で重要なのは、指導の実践です。読んだり聞いたりだけでは指導の現場に落とし込むことは、容易ではありません。最も大切な指導の実践を他者から見てもらい、評価されることで指導の能力は、向上します。

教員同士の評価は、非常に重要であると考えます。教員が、同僚の教員の授業を受け、何が悪くて何が良かったのかを評価し合う方法は、“100点満点の授業は、存在しない”という前提で実施されるべきです。どんな素晴らしい授業でも改善点は、ある筈です。同僚に対して言いにくいので言えないのであれば指導者としての資質を持ち合わせていないということです。同様に年下から指摘をうけることを拒否する指導者であれば指導者としての資質がないということです。教職員は、お互いに心を開き、学び合う姿勢を持ちながら互いの能力を向上させていく仕組みを作るべきです。指導者は、学ぶことを止めた時、教えることを止めなければなりません。

全校生徒が集う体育館での指導教員の罵声や、部活動指導中の担当教員の罵詈雑言は、指導者としての資質を疑われても仕方ないケースと考えます。脅しや恫喝でしか児童生徒の行動を変えられないとしたら正に勉強不足か能力不足を指摘されるどころです。

4. 地域全体での子どもたちの育成

4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進

予算がなく、ボランティアの方々頼みの事業であるためなかなか事業成果を得るのは、難しいと感じます。ただ、地域の子どもの安全を地域の人々が守るという構図は、より重要な慣習として育てていくべきと感じます。

4-② 家庭・地域における教育の支援

家庭教育力及び地域教育力の向上のための事業は、年々充実してきています。学校やPTAとの連携事業も同様に進んでいると評価できます。学校を取り巻く地域社会が、学校とともに子どもたちを“共育”するというコンセプトを共有しながらさらに前進して欲しいですね。家庭及び地域の教育力の向上は、間違いなく福岡市の人材育成の核となる課題です。

5. 教育環境づくりの推進

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

学校施設の耐震対策事業，学校規模適正化事業，夏期の暑熱対策等，非常に大きな予算が必要な事業ですが，スケジュール通り進んでいることは，評価できます。これからも福岡市の子ども達の為に頑張ってください。

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

この課題は，是非，早急に改善して頂くことを心から望みます。教員の仕事の基本は，子どもと向き合うことです。この時間が足りないということ自体が，学校教育の現場においての最大の問題点と考えます。

パソコンの整備や学校モニター制度の整備等の施策は，評価に値しますが，有効活用を是非お願いします。また，教員の提出書類そのものの減少と簡素化も含めた措置は，取れないものでしょうか。年々教員の提出書類は，増える一方だと聞いています。教員の本来の業務は，児童生徒と向き合うことです。この時間が何にも増して大切だからです。

《人権関係》 社会教育における人権教育の推進

人権教育は，非常に重要です。福岡市の人権教育は，非常に活発であり，市民の意識も高いと感じております。引き続き人権教育の推進に取り組んで欲しいです。

《社会教育関係》 図書館事業

図書館事業の充実は，順調に推進されていると評価できます。16年間で66万冊の図書資料が，192万冊に増えていることから明らかです。文書資料や，映像資料も着実に増加しています。また，利用者のサービス向上のための図書返却ポストの増設も素晴らしいことだと思います。

VI 平成 22 年度の学識経験者の意見を反映した施策等

平成 22 年度の教育委員会の事務の管理及び執行の状況に対しては、2 名の学識経験者より評価を受け、様々なご意見をいただきました。

教育委員会では、教育行政を効果的に推進するため、これらのご意見を踏まえて、次のような施策を進めております。

1. 福岡教育大学 教育学部 教授 井上 豊久 氏

【 教育委員会の活動状況 】

(意見) 「子ども教育委員会議」は将来に渡っての子どもの市民性を育てるという視点からも評価でき、さらに工夫して展開したり、各地域で実施したりするなど、教育に関わる市民参画の力量を段階的・体験学習的に高めていくことが求められよう。

(反映) 「子ども教育委員会」については、平成 23 年度に初めて高校生による会議を開催し、より一層広い視点からの意見を反映するように努めています。

【 たくましく生きる子どもの育成 】

1-② 豊かな心の育成

(意見) 「新しいふくおかの教育計画」における「めざす子ども像」を実現するための「1/2 成人式、立志式」の目標は、小学校ではほぼ達成し、中学校では目標値の 2 倍を達成しており評価できる。今後さらに拡充していくことが求められよう。

(反映) 小学校 4 年生における 1/2 成人式、中学校 2 年生での立志式は、総合的な学習の時間や特別活動の時間を中心に、児童生徒の心に残り、将来に夢や希望を抱く取組ととらえており、平成 24 年度にはすべての小中学校での実施を予定しています。

1-⑥ 人権教育の推進

(意見) 人権読本「ぬくもり」も作成・配布され、大半の学校で活用されているが、活用していない学校に関しては活用していない理由を明確にするなど、対策が必要であろう。

(反映) 人権読本「ぬくもり」の活用率は、平成 23 年度は 100%となりました。今後は、教育指導計画に確実に位置づけ、組織的・計画的な活用を図っていきます。

1-⑧ 特別支援教育の推進

(意見) 就職率は文部科学省の目標を依然下回っており、就労の促進では今後、特別支援学校就職連絡会議を十分に活用し、庁内インターンシップの実施など、さらに具体的・現実的な成果を上げていく工夫が必要である。

(反映) 就職率は不況などの影響を受け、依然厳しい状況にありますが、庁内インターンシップの推進や就職連絡会議の実施など、就労の促進に向けた取組を行いました。

また、平成 23 年度の新規事業として、就職技能指導者を博多高等学園に外部講師として招聘し、生徒の就労に向けた技能の習得の向上を図りました。

【 信頼される学校づくりの推進 】

2-① 学校の組織力の強化

- (意見) 小中連携には人事の交流と共に、中学校ブロックによる具体的な目標の共有や共働事業がさらに実施されることも今後は求められよう。
- (反映) 中学校ブロックごとに、年間テーマと取組の視点、重点テーマを記入した年間活動計画と年度末に報告書の提出を求めるなど、具体的な目標の共有を進めており、これからもさらに交流が進むように努めていきます。

【 教育環境づくりの推進 】

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

- (意見) 現在 62%である天井型扇風機の段階的な設置により、暑さ対策が進んできているが、今後、節電とはいえ、学習環境として適切かどうかなどの検証により、改善を進めていく必要もあろう。
- (反映) 天井固定型扇風機については、平成 23 年度に全普通教室への設置が完了しました。今後は屋上散水の試行や詳細な温度調査等を行い、有効な方策の調査・検討を進めていきます。

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

- (意見) 学校施設の地域開放の課題など、今後も検証・改善していくことが不可欠であろう。
- (反映) 学校施設開放については、現在、目的や対象によって別々の事業（教育委員会・市民局・こども未来局）が実施されており、申請先や様式等も異なるなど、利用者にとって非常にわかりづらいものとなっています。このため、平成 25 年度を目途にこれらの一本化に向けて関係局間での協議を進めています。

【 図書館事業の充実 】

- (意見) 今後は、公民館での図書量の拡充や駅などでの返却ポストの増加など、より身近で便利な場所での利用が可能となることが求められる。
- (反映) 図書館利用者のサービス向上を図るため、新たに西鉄薬院駅ビル・地下鉄西新駅構内での図書返却受付、早良区役所入部出張所への返却ポスト設置などを進めました（平成 24 年 4 月から実施）。また、図書の有料宅配サービスも開始しました。

【たくましく生きる子どもの育成】

1-① 確かな学力の向上

(意見) 自前の学力テスト実施を含めて、全国調査に依存せず、より細やかに子どもたちの学力を把握して指導に生かす新たな方策も検討していいのではないかと。

事業の継続が大切であり、今後も多角的な検証を続け、充実してもらいたい。

(反映) 福岡市の独自事業として、平成23年度から「生活習慣・学習定着度調査」を開始し、全国調査に依存しない実態の把握、検証、改善を行っています。

1-② 豊かな心の育成

(意見) 読書活動に関して、どこで、どんな活動をしているのか。学校間の情報交流も重要ではないかと。

(反映) 確かな国語力と豊かな心を育成するために、様々な読書を楽しむ環境づくりを進めています。また、言語活動の充実を図るために、学校種を超えて9カ年を見通した言語活動についての情報交換を行っています。

(意見) 「子どもとメディア」をめぐる各種啓発事業は時宜を得たものだった。実施した子どもたちの実態調査の結果を詳細に分析し、課題を明らかにしてもらいたい。

(反映) 実態調査の結果については、単純集計・クロス集計及び多変量解析を行い、「子どものメディア接触と心身の発達に関する実態調査2」としてまとめ、メディア接触の長時間化など継続的な課題を明らかにするとともに、講演や小・中学生向けのリーフレット等を作成し啓発を行っています。

1-③ 健やかな体の育成

(意見) 朝食は基本的な生活習慣と密接に関連しており、家庭との連携が欠かせない。知恵を絞り、粘り強く働き掛けてほしい。

(反映) 栄養教諭等による朝食指導は着実に定着しており、食育指導計画の中に位置づけて取り組んでいる学校も多くなっています。平成23年度は全小中学校において食育指導計画を策定しており、今後も体系的な食の指導を充実させていきます。

平成24年度からは、小学校1・3・5年の全学級で栄養教諭等が食に関する指導を行うこととしています。

また、入学説明会等学習会にて保護者を対象とした、食育に関する学習会や、福岡市PTA協議会と連携し、小学1年生の保護者に「早寝・早起き・朝ごはん」リーフレット等を配布し啓発の推進を図っています。

1-④ 福岡の特性を生かした教育の推進

(意見) 「学生サポーター」制度は地域の人材活用の一環でもあるが、教員を目指すなど教育に関心がある学生自身にも経験を積むメリットがある。送り出す大学にも強く働き掛けるべきだ。

(反映) 各大学で行われている説明会へ教育委員会担当者が出向き、広報活動を積極的に行っています。また、学生の派遣がない学校については、学校が福岡市の周辺にあり、交通の便が不十分な場所にあることが多いことから、大学を起点にするのではなく、居住しているところを起点に考えてもらうなど、少しでも派遣の範囲が広がるよう広報に努めているところです。

1-⑤ 市立高等学校の活性化

- (意見) 進学も含め進路指導の効果を各校ごとに検証して、改善を重ねてほしい。
また、社会の変化や時代の流れに対応することも不可欠である。高校活性化検討委員会の議論を経て策定される改革推進プランに期待したい。
- (反映) 市立高等学校の活性化をより効果的に推進するために、平成24年3月に「福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針 ～今後の5年間を見据えて～」を策定しました。今後、この取組方針に基づく取組を進めるとともに、目標の達成に向けて、成果の検証を行うこととしております。

1-⑧ 特別支援教育の推進

- (意見) 「誰もが特別支援教育コーディネーターになれる」のは容易ではない。教員の意識改革を促す必要もあるのではないかな。
- (反映) これまで発達教育センターで実施していた教職員に向けた研修は希望制でしたが、平成24年度から、4年に1度の全教職員を対象にした悉皆研修を実施することとし、教職員の特別支援教育についての理解を深めることとしております。

【 信頼に応え得る教員の養成 】

3-① 資質ある優秀な人材の確保

- (意見) 特別選考を含めて受験者を確保する必要があるが、常勤や非常勤の講師として働き、熱心で優秀な人材は少なくない。受験条件を一層緩和するなどして、そうした若者の教育現場での実績に応えることを検討してもいい。
- (反映) 平成23年度は特別選考の合格枠を撤廃しました。その結果、特に教職経験者特別選考において合格者が増加し、力量ある教員を確保することができました。

【 社会全体での子どもたちの育成 】

4-① 子どもの安全確保に向けた取組の推進

- (意見) 「携帯メール配信システム」は民間業者と教育センターの2方式が混在し、運用がうまくいっているのだろうか。また、風水害や事件・事故情報は教育委員会から直接、保護者にメール配信するというが、必要な情報が必要な人に必ず伝わるのか。改善点があれば速やかに着手してほしい。
- (反映) 学校から保護者へのメール配信に関しては、個人情報管理等の観点から民間のシステムを利用する学校が多いという状況を踏まえ、教育センターサーバの拡充を保留し、民間サービス利用でも可とする方向で検討を進めるとともに、未導入校に関しては早急に導入を要請していくこととしています。
- なお、教育委員会から保護者へのメール配信サービスについても検討を進めた結果、平成24年度（平成24年6月）から実施しています（民間システム利用）。

【 教育環境づくりの推進 】

5-① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

(意見) 小中学校の統合再編は、その施設整備とも密接に絡む。要はそこで学ぶ子どもたちのためであり、計画に基づき、粘り強く地域の合意を得る努力を望みたい。

(反映) 子どもたちにとって学びやすい学校規模とするために教育環境の整備を進めており、平成21年3月に策定した「福岡市立小・中学校の学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、対象校区の関係者と協議を進めています。

5-② 教員が子どもと向き合う環境づくり

(意見) 学校の事務職員の役割が大きいことを訴えたい。教育活動という「教務」を受け持つのが教員なら、学校運営という「校務」の一翼を担うのが学校事務職員ではないか。

市教委事務局を中心に一元化できる事務やシステムを洗い出し、事務の効率化を図ってもらいたい。

(反映) 重要性が認識されるに至った事案の解決等を目的として、学校管理職・学校事務職・教育委員会事務局の三者による「学校事務サポート会議」を設置して協議を行い、校長に対する財務研修を実施するなどの取組を開始しました。

Ⅶ 参考資料

1. 平成 23 年度 教育委員会会議付議案等一覧

(1) 付議案件

提出日	件 名
4月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市立学校通学区区域審議会の組織等に関する規則の一部を改正する規則案 ・附属機関委員の人事について〔福岡市教科用図書採択諮問委員会委員の委嘱〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕
5月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市子ども読書活動推進計画（第2次）について ・福岡市特別支援教育推進プランについて ・事務局等職員の人事について〔公民館長の委嘱〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔学校給食費の滞納に係る和解〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔学校給食費の滞納に係る和解〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市博物館協議会委員の委嘱〕
6月 8日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔照葉小・中学校校舎の取得について〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市博物館協議会委員の委嘱〕
6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市公民館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則案 ・事務局等職員の人事について〔公民館長の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔各市民センター運営審議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱〕 ・福岡市教育委員会職員の育児休業等の取扱いに関する規程の一部改正案
7月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書について〔小中学校・小中学校特別支援学級・特別支援学校小中学部〕 ・附属機関委員の人事について〔社会教育委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡空港関係教育対策協議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市立学校通学区区域審議会委員の委嘱〕
8月 1日	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕
8月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書について〔高等学校・特別支援学校高等部〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔学校事故による損害賠償額の決定について〕
8月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について
8月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔平成 23 年度一般会計教育委員会所管補正予算案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔平成 22 年度一般会計教育委員会歳入歳出決算案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔平成 22 年度公共用地先行取得事業特別会計教育委員会歳入歳出決算案〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市美術館協議会委員の委嘱〕 ・附属機関委員の人事について〔福岡市博物館協議会委員の委解嘱〕

提出日	件 名
9月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案
10月 7日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度福岡市教育委員会表彰について ・訴訟及び異議の申立てについて〔審査請求に対する裁決〕
10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則案
11月 7日	<ul style="list-style-type: none"> ・住吉小学校及び美野島小学校の統合に伴う通学区の設定について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市立小学校設置条例の一部を改正する条例案〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕
11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食費額の改定について ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市立雁の巣児童体育館に係る指定管理者の指定について〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔平成 23 年度一般会計教育委員会所管補正予算案〕
12月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕
1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔(仮称) 第 1 給食センター用地の取得について〕
2月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市立市民センター条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市博物館条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市美術館条例の一部を改正する条例案〕 ・事務局等職員の人事について〔公民館長の解嘱〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市職員定数条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔福岡市文化財保護条例の一部を改正する条例案〕 ・議会の議決を経るべき議案に関することについて〔平成 23 年度一般会計教育委員会所管補正予算案〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕

提出日	件 名
2月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の指定について ・福岡市総合図書館条例施行規則の一部を改正する規則案
3月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔事務局管理職の人事〕
3月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則案 ・福岡市立高等学校管理規則等の一部を改正する規則案 ・福岡市立学校の教育職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・福岡市美術館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・福岡市アジア美術館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・福岡市博物館条例施行規則の一部を改正する規則案 ・福岡市立市民センター条例施行規則の一部を改正する規則案 ・福岡市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則案 ・福岡市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案 ・福岡市教育委員会職員の育児又は介護を行う職員の深夜勤務の制限に関する規程等の一部を改正する規程案 ・福岡市教育委員会の任命に係る単純な労務に雇用される職員の給与に関する規則の一部を改正する規則案 ・特殊な勤務に従事する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部改正案 ・福岡市立の学校に勤務する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程等の一部を改正する規程案 ・事務局等職員の人事について〔公民館長の人事〕 ・事務局等職員の人事について〔館長等の人事〕

(2) 臨時代理報告及び協議・報告事項

提出日	件 名
4月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度使用教科用図書の採択について ・平成 23 年度福岡市立学校教職員の人事異動について
4月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館の大規模改修・リニューアル基本構想及び基本計画の策定について
5月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・「新・福岡市子ども読書活動推進計画」の策定について [パブリック・コメント実施結果] ・「福岡市特別支援教育推進プラン」の策定について [パブリック・コメント実施結果]
5月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食に係る和解に関する専決処分について ・学校給食に係る和解に関する専決処分について
6月 8日	<ul style="list-style-type: none"> ・財団法人福岡市学校給食公社の経営状況を説明する書類について ・「学校施設窓サッシ事故検証検討会報告書」について
6月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・「新修 福岡市史」第 2 回配本について ・不登校児童生徒数の減少について ・教科用図書採択諮問委員会教科部会の中間報告
8月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価について
8月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食に係る和解に関する専決処分について ・財団法人福岡市施設整備公社の立替施行による別府小学校講堂兼体育館改築その他工事請負契約の締結について ・福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針案について ・学校給食費の改定について ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について
9月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・紀年銘入り象嵌大刀の出土について
10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市人事委員会による職員の給与等に関する報告及び勧告について ・平成 24 年度教育委員会の予算要求の概要について
11月 7日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度教育委員会の機構整備要求の概要について
11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 第 1 給食センター整備運営事業の実施方針等について ・鴻臚館跡発掘調査について
12月 9日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食に係る和解に関する専決処分について ・学校給食に係る和解に関する専決処分について ・福岡県における学力・学習状況調査の結果について ・庚寅銘大刀の今後の保存活用について ・庁用自動車の事故について ・財団法人福岡市施設整備公社の立替施行による舞鶴中ブロック小中連携校(仮称)新築工事請負契約の締結について

提出日	件 名
12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・財団法人福岡市施設整備公社の立替施行による舞鶴中ブロック小中連携校（仮称）新築空調設備工事請負契約の締結について ・財団法人福岡市施設整備公社の立替施行による舞鶴中ブロック小中連携校（仮称）新築電気工事請負契約の締結について ・財団法人福岡市施設整備公社の立替施行による博多高等学園移転改築工事請負契約の締結について ・平成 22 年度「教育委員会人権教育推進計画」点検・検証について
1月 4日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での新聞活用等に関する協定について ・文化財の保護について
1月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度に向けた教育センターの取組について
2月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食に係る訴えの提起に関する専決処分について ・学校給食に係る和解に関する専決処分について ・交通事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について ・（仮称）第 1 給食センター整備に係る特定事業の選定等について ・学校施設窓サッシの安全確保について ・平成 24 年度予算及び機構整備案について ・福岡市立高等学校活性化に向けた取組方針案について
2月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 24 年度一般会計教育委員会所管予算案〕 ・学校給食に係る和解に関する専決処分について ・平成 23 年度福岡市新体力テストの結果について ・福岡市施設整備公社への依頼事業計画について ・福岡市美術館リニューアル基本構想（素案）について
3月13日	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市学校給食費条例施行規則の改正について ・小学校給食における食べ残しパンの持ち帰りについて ・庁用自動車の事故について

2. 平成 23 年度 刊行物等一覧

(1) 刊行物等

図書・資料名	所管課	発行月	Web 閲覧
教育要覧	総務企画課	2月	○
ふくおかの教育	総務企画課	3月	○
福岡市の教育施策	総務企画課	4月	○
福岡市教育データブック	総務企画課	7月	○
人権尊重推進協議会等広報活動事例集IX	人権・同和教育課	1月	—
もっと知りたい福岡・釜山（福岡・釜山教育交流史副読本）	教育支援課	9月	○
親と子の歯科保健パンフレット	健康教育課	6月	—
学校（園）におけるアレルギー等疾患対応マニュアル（改訂版）	健康教育課	3月	—
福岡市子ども読書活動推進計画（第2次）	生涯学習課	5月	○
まなび i ふくおか情報誌版	生涯学習課	6, 9, 12, 3月	—
福岡市社会教育事業の概要	生涯学習課	3月	—
歩みつづける P T A（平成 24 年度版）	生涯学習課	3月	—
婦人会館あれこれだより	婦人会館	3月を除く 奇数月	—
婦人会館だより	婦人会館	3月	—
研修講座案内	発達教育センター	4月	○
福岡市特別支援教育推進プラン（福岡いきいきチャレンジプラン）	発達教育センター	5月	○
一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育的支援を	発達教育センター	5月	○
福岡市の特別支援教育	発達教育センター	8月	—
平成 24 年度教育センター事業計画	教育センター 研修課	3月	—
平成 24 年度教育センター研修案内	教育センター 研修課	3月	○
平成 24 年度初任者研修制度実施要綱	教育センター 研修課	3月	—
平成 24 年度 10 年経験者研修計画	教育センター 研修課	3月	○
教育センターだより	教育センター 研究支援課	5, 9, 11, 1, 3月	○
授業の基礎技術 ー子どもの力を引き出し発揮させるためにー	教育センター 研究支援課	2月	○
図書館要覧（平成 23 年度版）	総合図書館 運営課	6月	○
こどもとしょかんニュース	総合図書館 図書サービス課	年 6 回 奇数月	○
こどもとしょかんのほんだな	総合図書館 図書サービス課	季刊	—

※Web 閲覧の可否に関わらず、「有償販売」以外の刊行物は、それぞれの所管課にて閲覧が可能です。

図書・資料名	所管課	発行月	Web 閲覧
クンドルニュース	総合図書館 図書サービス課	年6回 奇数月	○
レファレンスだより	総合図書館 図書サービス課	毎月	○
和 <small>ブックステーション</small> 白★本の駅	総合図書館 図書サービス課	不定期	—
らいぶらり博多	総合図書館 図書サービス課	隔月刊	—
トラーしんぶん	総合図書館 図書サービス課	季刊	—
早良図書館通信	総合図書館 図書サービス課	4, 7月	—
福岡市文学館館報「文学館倶楽部」	総合図書館 文学・文書課	10, 3月	—
「サークル誌の時代 労働者の文学運動 1950-60 年代福岡」展図録	総合図書館 文学・文書課 (福岡市文学振興 事業実行委員会)	11月	有償 販売
企画展関連イベント記録集「イベントの記録」	総合図書館 文学・文書課 (福岡市文学振興 事業実行委員会)	3月	有償 販売
平成23年度古文書資料目録17	総合図書館 文学・文書課	3月	—
福岡市総合図書館研究紀要 第12号	総合図書館 文学・文書課	3月	—
シネラニュース	総合図書館 映像資料課	毎月	○
福岡市総合図書館収蔵映画目録	総合図書館 映像資料課	3月	—
福岡市美術館ニュース「エスプラナード」	美術館	4, 7, 10, 1月	—
「第10回21世紀の作家—福岡 鈴木淳展」図録	美術館	2月	有償 販売
福岡市美術館活動の記録	美術館	3月	—
常設解説リーフレット	美術館	年12回	—
あじびニュース	アジア美術館	4, 7, 10, 1月	—
福岡アジア美術館年報2010	アジア美術館	6月	—
「郎静山の写真—構成された伝統」図録	アジア美術館	10月	有償 販売
「魅せられて、インド。」図録	アジア美術館	1月	有償 販売

※Web 閲覧の可否に関わらず、「有償販売」以外の刊行物は、それぞれの所管課にて閲覧が可能です。

図書・資料名	所管課	発行月	Web 閲覧
福岡市博物館だより「Facata」第83～86号	博物館	年4回	○
常設展示（部門別）解説385～397	博物館	年13回	—
福岡市博物館研究紀要 第22号	博物館	3月	—
平成21年度収集収蔵品目録27	博物館	3月	—
福岡市博物館年報 第19号	博物館	3月	—
市史だより Fukuoka 第13・14号	博物館市史編さん室	8, 12月	○
市史研究 ふくおか 第7号	博物館市史編さん室	3月	—
「新修 福岡市史」資料編 考古3	博物館市史編さん室	7月	有償販売
「新修 福岡市史」資料編 近世1	博物館市史編さん室	7月	有償販売
国史跡福岡城跡保存管理計画	文化財整備課	3月	—
福岡市埋蔵文化財年報 VOL. 25	埋蔵文化財第1・2課	10月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1134集 有田・小田部49	埋蔵文化財第1・2課	3月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1135集 有田・小田部50	埋蔵文化財第1・2課	3月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1136集 井尻遺跡B20	埋蔵文化財第1・2課	3月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1137集 今宿五郎江11	埋蔵文化財第1・2課	3月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1138集 今宿地区古墳群詳細分布調査報告	埋蔵文化財第1・2課	3月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1139集 谷上古墳群1	埋蔵文化財第1・2課	3月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1140集 入部XIV	埋蔵文化財第1・2課	3月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1141集 入部XV	埋蔵文化財第1・2課	3月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1142集 卯内尺古墳群	埋蔵文化財第1・2課	3月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1143集 乙石遺跡1	埋蔵文化財第1・2課	3月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1144集 大塚遺跡5	埋蔵文化財第1・2課	3月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1145集 香椎A遺跡4	埋蔵文化財第1・2課	3月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1146集 金武青木	埋蔵文化財第1・2課	3月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1147集 蒲田水ヶ元遺跡3	埋蔵文化財第1・2課	3月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1148集 久保園遺跡4	埋蔵文化財第1・2課	3月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1149集 重留村下遺跡5	埋蔵文化財第1・2課	3月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1150集 高畑遺跡2	埋蔵文化財第1・2課	3月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1151集 谷遺跡2・女原遺跡5	埋蔵文化財第1・2課	3月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1152集 市道戸切通線工事に伴う発掘調査報告書3	埋蔵文化財第1・2課	3月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第1153集 辻ノ花遺跡	埋蔵文化財第1・2課	3月	—

※Web 閲覧の可否に関わらず、「有償販売」以外の刊行物は、それぞれの所管課にて閲覧が可能です。

図書・資料名	所管課	発行月	Web 閲覧
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1154 集 那珂 59	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1155 集 那珂 60	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1156 集 那珂 61	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1157 集 那珂 62	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1158 集 那珂 63	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1159 集 中村町遺跡 4	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1160 集 中村町遺跡 5	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1161 集 七曲古墳群	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1162 集 中南部 10	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1163 集 箱崎 44	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1164 集 箱崎 45	埋蔵文化財第 1・2 課	10 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1165 集 箱崎 46	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1166 集 箱崎 47	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1167 集 原遺跡 14	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1168 集 原遺跡 15	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1169 集 比恵 63	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1170 集 比恵 64	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1171 集 南八幡遺跡 9	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1172 集 元岡・桑原遺跡群 19	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1173 集 元岡・桑原遺跡群 20	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1174 集 元岡・桑原遺跡群 21	埋蔵文化財第 1・2 課	3 月	—
福岡市埋蔵文化財調査報告書 第 1175 集 史跡 鴻臚館跡 19	文化財整備課	3 月	—

※Web 閲覧の可否に関わらず、「有償販売」以外の刊行物は、それぞれの所管課にて閲覧が可能です。

(2) DVD等

図書・資料名	メディア	所管課	製作月
公文書資料目録 23 年度版	CD	総合図書館 文学・文書課	3 月
博多の千燈明と辻祈祷	DVD	福岡市文化財活性化 実行委員会	3 月
箱崎の地藏祭 人形飾り	DVD	福岡市文化財活性化 実行委員会	3 月



平成 23 年度
教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

編集発行 福岡市教育委員会（総務部 総務企画課）
〒810-8621
福岡市中央区天神一丁目8番1号
TEL：092-711-4605
<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>